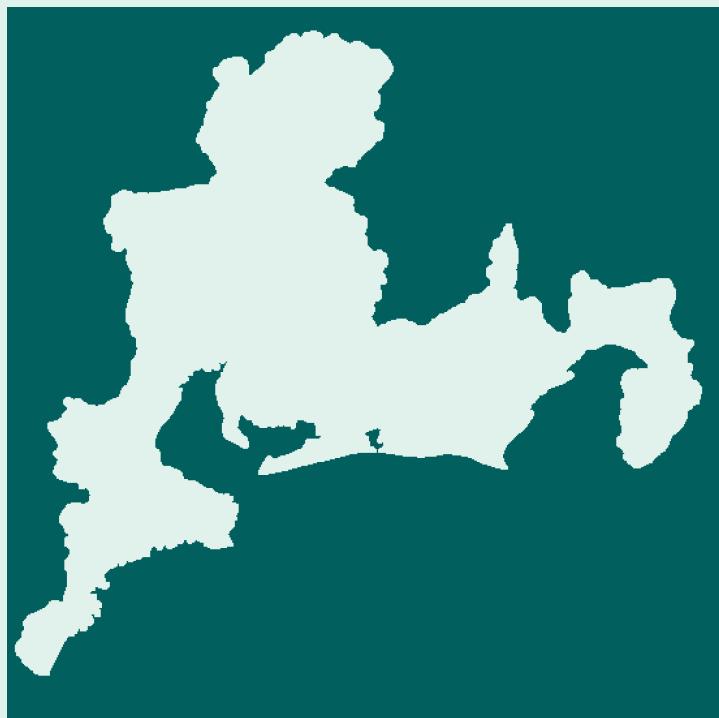


東海地区

大学図書館協議会誌



70

2025

東海地区大学図書館協議会

東海地区大学図書館協議会誌 第70号 2025

目 次

巻頭言	図書館のゆくえ 東海国立大学機構 岐阜大学図書館長	大藪 千穂	1
講演要旨	「やさしい日本語」：図書館サービスを伝える	阿部 治子 加藤 佳代 新居みどり	3
隨想	未来への希望 愛知教育大学附属図書館	福井 千都	19
行事	第79回東海地区大学図書館協議会総会		20
会則等			25
総会当番館一覧			30
加盟館一覧			31
役員館一覧			35
研修会一覧			37

巻頭言

図書館のゆくえ

東海国立大学機構 岐阜大学図書館長
大 藪 千 穂

図書館長になって5年ほどになるが、最近の図書館を取り巻く環境になかなかついていけていない。電子ジャーナルの高騰、交渉に始まり、オープンサイエンス、デジタル・ライブラリーへ。2023年に文部科学省の科学技術・学術審議会情報委員会の下部組織の「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会」の委員になったことで、「図書館とは何か」を再考する機会を得た。オープンサイエンスとは、「論文のオープンアクセスと研究データのオープン化・共有化（オープンデータ）を含む、研究成果の共有・公開を推進し、研究活動の加速化や新たな知識の創造等を促す取組」*であることも学んだ。2024年度は、文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」に東海国立大学機構として採択された。この事業は、「研究成果の管理・利活用システム（機関リポジトリ等）の開発・高度化、学長等のリーダーシップのもと全学的なマネジメントによる当該システムの運用・組織体制強化、オープンアクセスを推進する学内支援策（戦略的なAPC支援等）等の実施を支援し、各大学等の即時オープンアクセスに向けた、体制整備・システム改革を加速させることを目的」*としている。

大学の図書館自体は、建物も蔵書と静かに学ぶ学生の風景はこれまでと同じなのに、図書館が実施している内容はこれまで持っていたイメージとは全く異なってきている。大学教員のどれほどの人がこの違いに気づいていることだろう。理系の研究者は電子ジャーナルが中心の研究活動が多いので、図書館を訪れる人は少ないが、図書館をめぐる変化を肌で感じているだろう。反対に図書館の建物をよく訪れる文系の研究者は、従来の図書館像を持っている人が多いはずだ。東海国立大学機構は2021年に「図書館グランドデザイン」**を策定した。現在は、2030年、2040年、2050年を見越したグランドデザインを検討中であるが、変化が目まぐるしい時代を見据えた図書館像を考える難しさを感じている。これまで策定した学修・教育支援、研究支援、社会貢献、蔵書構築/図書館運営という軸は変化しないであろうが、デジタル・ライブラリーが進む中で、今後図書館がどのような存在意義を持っていくのかを想像することは容易ではない。

四半世紀後の図書館はどうなっているだろうか。四半世紀前の2000年は、IT革命がはじまり、デジタル時代が到来した時代であった。今では当たり前のカメラが携帯につき、フィルムカメラを淘汰した。音楽はCDからダウンロードへ。交通系ICカードによって切符が減少し、地図や電話帳もスマホにとって代わった。25年前からあっという間にデジタル化が進んだことを考えるとその変化は加速度的に進むと考えられる。

2050年の図書館は、電子ジャーナルを筆頭に、書籍の電子化は今後もますます進んでいくだろう。デジタル・ライブラリー化が進むと各大学で図書館を持つ意味は薄れると感じる人も少なくない。では場としての図書館は必要なくなるのだろうか。もちろん書籍のデジタル化は今後必要になってくる。書籍は各大学が購入・保管する必要はなく、日本中、世界中の大学等でこれまで以上自由に利用できるようになるだろう。ただ図書館の機能はそれだけではない。単に求めている書籍や資料を得る場所ではなく、なんとなく歩き回る過程で、ふと手に取る、こんな書籍もあるんだ、という驚きや知的好奇心を揺さぶられる瞬間。没入できる空間、アイデアを話し合える空間など、数値化できない「知的満足感」をもたらす機能を持っている。

教科書のデジタル化が進む中、紙媒体の教科書に回帰している学校もある。スウェーデンでは紙の教科書に回帰し「脱デジタル」化をしているところもある。キャッシュレスが急速に進んでいるノルウェーでは、災害時に一切決済ができなくなったことから、政府が紙幣を印刷し、紙幣を家庭に備えておくようにと進めている。そのような情報に接するたびに、両極端はないな。と感じる。デジタル・ライブラリーとフィジカルな現実としての図書館との両方が私たちには必要だ。その間を交互に行き来しながら、知的好奇心を高めているのだ。そして図書館はやはり大学の中心にある存在であって欲しい。

* 文部科学省 オープンアクセス加速化事業の公募開始について：文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1421775_00008.htm

** 東海国立大学機構 図書館の理念・目標 | 岐阜大学図書館

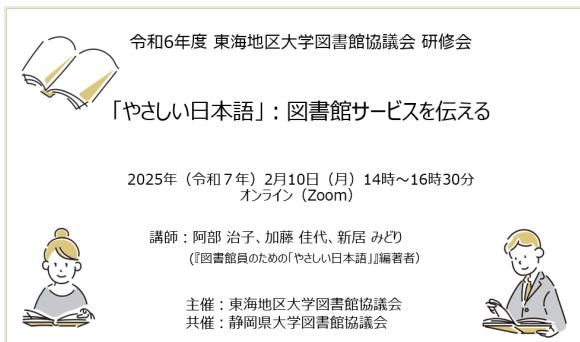
https://www.lib.gifu-u.ac.jp/about_us/vision.html

講演要旨

令和6年度東海地区大学図書館協議会研修会（2025.2.10）

「やさしい日本語」：図書館サービスを伝える

阿部治子
加藤佳代
新居みどり



日時：2025年2月10日（月）14時～16時30分

主催：東海地区大学図書館協議会

共催：静岡県立大学図書館協議会

会場当番館：静岡大学

オンライン開催（Zoom）

講師：阿部治子、加藤佳代、新居みどり

（『JLA Booklet no.15 図書館員のための「やさしい日本語』（日本図書館協会、2023.11）編著者）

参加者数：27人（2月10日）

動画配信（3月10日～5月10日）

■当日の流れ

<1> 講演（45分）

図書館の多文化サービスと「やさしい日本語」

- ① 外国人の『困った』の背景にある3つの壁（新居みどり）
- ② なぜ大学図書館で「多文化サービス」なのか（阿部治子）
- ③ なぜ大学図書館で「やさしい日本語」なのか（加藤佳代）

<2> 解説（20分）

「やさしい日本語」にするためのルール（新居みどり）

<3> ワークショップ（40分）

- ① 著作権上複写可能な範囲について説明する

- ② 延滞に伴うペナルティについて説明する

<4> 質疑応答（20分）

■講師

・**阿部治子（あべ はるこ）** 豊島区立中央図書館および点字図書館の司書。路上生活者や生活困窮者等のケースワーカー、多文化共生推進基本方針の策定、豊島区史の編纂（行政・地域資料のデジタル化、オーラルヒストリーや映像・冊子等の制作、デジタルアーカイブ『としまひすとりい』開設）等に従事。日本図書館協会の多文化サービス委員会副委員長。むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）事務局。

・**加藤佳代（かとう かよ）** 神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）外国人教育相談コーディネーター。図書館機能を備えたスペース内に相談窓口があり、「外国人サポートコーナー」（教員・支援者・外国人学習者・保護者向け日本語教材・教科学習教材・多言語資料6,000点以上）の資料と司書に助けてもらいながら対応している。むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）企画委員。

・新居みどり（にいみどり） NPO法人国際活動市民中心CINGA（シンガ）コーディネーター。東京外国語大学多言語多文化教育研究センターのコーディネーター、国際移住機関（IOM）などの勤務を経て、2011年からCINGAに入職、今は、地域日本語教育や外国人相談領域の事業コーディネーター。法務省文化庁「やさしい日本語」のためのガイドライン有識者委員を担当。

<1> 講演

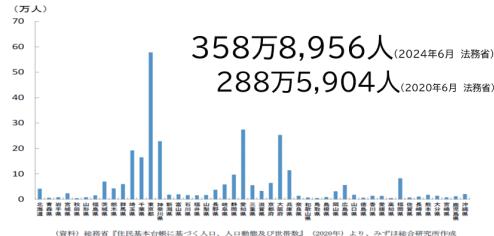
図書館の多文化サービスと「やさしい日本語」

①外国人の「困った」の背景にある3つの壁 (新居みどり)

在住外国人の状況

在住外国人の現状

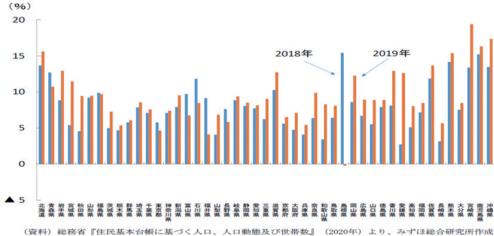
図表3 都道府県別の外国人人口（2020年1月1日）



皆さんに知っていただきたい基礎知識として、日本に暮らす外国人の状況について話します。2024年6月時点の在住外国人数は358万8956人。コロナ禍が始まった2020年に比べ、約70万人増加しました。この急増ぶりは世界の中でも顕著で、4年間で1つの県ができる位の増え方になっています。

在住外国人の現状

図表5 都道府県別の外国人人口増加率（2018年、2019年）



都道府県別の在住外国人の増加率を見ると、東京、神奈川、埼玉、愛知、大阪、福岡など大都市圏に多く暮らしていますが、県としてどのように増えたかを見ると、大都市圏より、北海道、宮崎、鹿児島、沖縄が数字を大きく伸ばしています。これは少子高齢化が進む地域に、外国から人がどんどん入って暮らし始めているということです。

今日は静岡県内の大学図書館関係者も参加していますが、静岡はもともと外国人が多い地域がある一方、少なかった地域もあったと思います。実は少なかった地域ほど外国人の伸び率が高くなっています。

2023年度に外国人増加率が一番高かった県は青森県でした。2024年度は熊本県と予想されています。なぜかというと、台湾の半導体メーカー「TSMC」が工場をつくり、周辺にたくさんの下請けの工場が建ち、そこに労働者として外国から多くの人が入ってきたからです。少子高齢化に伴い、外国から多くの人が労働者として、または留学生として入ってきていていることをぜひ知ってほしいと思います。

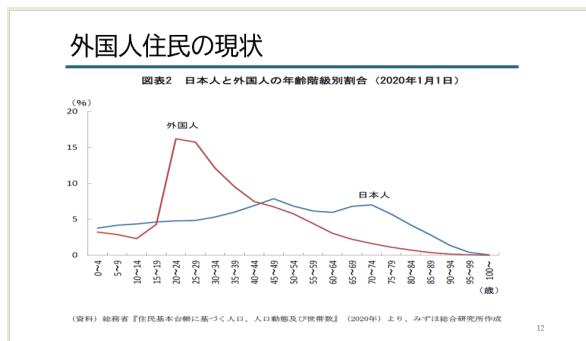
(2)需給ギャップを踏まえた外国人受け入れ方式について

- 1) 外国人労働者の需給ギャップ
外国人労働需給推計の結果から、現行の受け入れ方式の場合、目標GDP到達に必要な外国人労働者数を確保できないことがわかる。具体的には、2030年に63万人、2040年に42万人、労働需要に対して供給がテンシャルが不足する。



外国人労働者の需要ギャップの表を元にお話しすると、目標GDPに到達するために、2030年に419万人、2040年に674万人の外国人労働者が必要になると言われています。しかし現行の受け入れのままでは、2030年に63万人、2040年には42万人の外国人労働者が不足すると試算が出ています。世界有数の少子高齢化が進む日本だからこそ、非常に多くの外国人に来て貰わないと、経済が維持できなくなります。

相対的な比率でとらえてみると?



もう1つ、大事な数字をご紹介します。「日本人と外国人の年齢・階級別割合」(2020.1) のグラフを見ると一目瞭然ですが、今、日本に暮らす外国人の多くは、15歳から39歳という圧倒的に若い世代が多くを占めています。これは、留学生や技能実習生として入ってきている人が多いためです。

在住外国人の増加に伴い、よく研修に呼ばれますが、そこで「私の町に住む外国人数は何人ですか」とか「うちの大学には外国人が何人います」と言われることがあります。外国人支援NPOの専門的な立場からすると、何人いる、ということ以上に、町の総人口、学校の学生全体のうち、何パーセントが外国人かという比率が大事ですとお話ししています。

人口約1億2千万人の日本において、今の外国人比率は約2.7%。今日のもう一人の講師、阿部さんが勤務する豊島区は13%に届きそうといわれています。東京で外国人比率が一番高い区は新宿区で、比率は13.2から13.3%。8～9人のうち1人は外国人ということになります。驚くべきことに、新宿区の20歳の年齢層を輪切りにすると、外国人比率は49%。もしも新宿区の成人式に全員来てくれたら、会場の半分は外国人というすごい割合です。「じゃあ新宿区の小・中学校のクラスの半分は外国人ですか?」とよく聞かれますが、実はそうではありません。新宿区内の小・中学校では、40人クラスのうち5～6人が外国人というのが現状です。新宿区に20歳の年齢層の外国人が多い理由は、日本語学校がたくさんあり、20歳前後の人がそこで学び、暮らしているからです。

さて、皆さんの大学において、学生全体に占め

る留学生の割合はどれぐらいでしょうか。何人いる、と捉えるより、比率で見ることも大切です。もしかしたら学部によって違うかもしれません。相対的な比率で外国人の方々を捉えることも大事です。

ちなみに、日本で外国人比率が一番高いのは新宿区ではありません。昨年度は北海道の占冠村で33%でした。人口1500人のうち500人以上が外国人で、そのほとんどが星野リゾートという会社で働いているとのことです。「外国人が増加したな、留学生が増えたな」と漫然と考えるのではなく、数字的な分析をして、皆さんの学校の状況を捉えてみてください。

外国人の『困った』の背景にある3つの壁

3つの壁

法律の壁	在留資格による制限
ことばの壁	日常会話○・読み書き×
こころの壁	差別・ストレス・
	周囲にきける人が少ない

13

外国人が日本で暮らしたり、勉強する中で、どのようなことに困っているか。そこには「3つの壁」があると言われています。1つ目が法律の壁、2つ目がことばの壁、3つ目がこころの壁です。

「法律の壁」

日本に暮らす外国人は日本国籍を有しておらず、日本の法律上、日本国籍を有しない人は、在留資格を持って滞在することになっています。日本に暮らす外国人のほとんどが、在留資格をどれか1つ持っています。

では、ここで質問です。何種類の在留資格があるか、ご存じでしょうか。対面式であれば皆さんに手を上げていただくのですが、今日は3択で示します。

「10種類」「30種類」「100種類」。どれが正解か想像してください。

今、日本には29種類の在留資格が存在します。これを詳しく分析し、対応できる専門職は、行政書士や弁護士です。私はいずれでもないので、ここでは図書館で働く人にこれだけは知ってほしいという基礎的な視点だけお伝えします。

「地位・身分に基づく在留資格」



最初に「地位・身分に基づく在留資格」というカテゴリーについて説明します。これには「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」といった在留資格が入ります。

「永住者」は永住許可を受けた人です。永住者以外の在留資格で日本で暮らして10年ぐらい経つと申請できる在留資格です。基本的に日本人と同等の行政サービスや福祉サービスを受けることが可能です。

「日本人の配偶者等」は、日本人と婚姻関係を結んだ方などが持つ在留資格。「永住者の配偶者等」は永住者と婚姻関係を結んだ方などが持つ在留資格です。

静岡に多い日系ブラジル人の方々は、祖父母などが昔、日本から移民としてブラジルに行き、その子孫がまた日本に来て暮らし、仕事をしています。その人達が一般的に貰う在留資格は「定住者」で、日系3世までが該当します。

なお、「永住者」と「特別永住者」は違います。「特別永住者」は、例えば戦中・戦後、戦前も含めて、韓国・朝鮮から来た、または連れてこられた方々で、別の法律によって日本への滞在が許可されています。

「就労が認められる在留資格」

「就労が認められる在留資格」は、働くために日本に滞在することが許可された人が持つ在留資格です。このカテゴリーには、皆さんよく耳にする「技能実習生」、「特定技能」という在留資格もあります。

例えば、大学で英語を教えている先生がいたとします。その人は「教授」という在留資格を持っています。一方、中学校や高校で英語を教える先生は「教育」という在留資格を持っています。駅前の英会話学校などで英語を教える先生は「技術・人文知識・国際業務」という在留資格を持っています。

このように、同じ英語を教えるのでも、どこで教えるかによって在留資格が変わります。もしも大学で英語を教えている人が、夏休みに時間があるから駅前の英会話学校でアルバイトしようとしても、そこで教えるための在留資格「技術・人文知識・国際業務」に切り替えないといけません。在留資格の変更には、多くの書類と3ヵ月ぐらい時間がかかるので、簡単にあっちは仕事して、こっちで仕事して、というのができません。これが日本の在留資格の特徴です。

「就労が認められない在留資格」

皆さん一番よく出会う「留学生」は、「就労が認められない在留資格」のカテゴリーに入っています。このカテゴリーにはほかに、「家族滞在」や、観光で入国する人たちや学会などに来る人が持つ「短期滞在」などが入ります。これらの在留資格を持つ人は、働くことが認められていません。

市民向け講座などでよく「留学生は働いてはいけないんですか」と聞かれます。「留学生は働くことが認められていません」と伝えるとびっくりされます。「いや、うちの前のコンビニでアルバイトしていますよ。あの方たちは駄目なんですか」と聞かれますが、在留資格としては駄目です。ただし、留学生でも、入管に「資格外活動許可」を申請し、許可された場合は、1週間に28時間までアルバイトすることが認められます。この許可がないと働くことはもちろん駄目ですし、29時間、30

時間アルバイトをしたら絶対駄目で、28時間までしか働けないことになっています。

もう一つの「法律の壁」

このような制限が「法律の壁」の1つですが、外国人相談センターのコーディネーターをしていて、それ以上に壁になっているなと思う「法律の壁」があります。それはどういうことか、ひとつエピソードを紹介します。

以前のことですが、ある高校の3年生の進路指導担当の先生から相談がありました。「300人の生徒の中に1人、ネパール人で『家族滞在』という在留資格を持つ生徒がいます。彼は小学校・中学校・高校と学んできて、今高校3年生。勉強を一生懸命頑張っていて、大学進学を希望しています。両親もそれを希望していますが、父はネパール料理屋のコックをしていてなかなか収入が安定しません。その生徒が借りりうることができる奨学金はありますか」という相談でした。

奨学金、皆さんもよく知っていると思いますが、日本の高校生も大学進学時によく借りる日本学生支援機構の貸付タイプ「1種」「2種」があります。

ここで皆さんに質問ですが、「家族滞在」という在留資格のネパール人の高校3年生が、日本学生支援機構の奨学金を借りられたでしょうか、借りられなかっただろうか？

実は2024年3月まで、「家族滞在」の人は、日本学生支援機構の奨学金を借りることができませんでした。一方、「地位・身分に基づく在留資格」のカテゴリーにはいる子どもたちは借りることができたのです。同じ日本に暮らす外国人であっても、在留資格によって、奨学金を借りることができたりできなかつたりしたということなのです。

日本の学校の先生やケースワーカーといった対人援助職の人は、こういった相談にのることも多いと思います。しかし、そういった方々がその職業に就くための専門教育を受けた当時、まだまだ外国人の数が少なかったので、日本における外国人の状況や、在留資格によってどのような制限を受けるのかを学ぶ機会がほとんどありませんでした。

実はそれがもうひとつの「法律の壁」となっています。さきほどの高校の先生のように、わからないと相談しに来る、そういう人は本当にありがとうございます。今日のもう一人の講師、加藤さんはこういった教育相談を専門に受けていますが、多くの対人援助職の方々は、普段、日本人への対応が圧倒的に多いため、在留資格に起因する制限や、在留資格ひとつで大きく変わることを、知る機会がないのです。知らないがゆえに対応できず、外国から来た人の困難を生んでしまう、もう一つの「法律の壁」となっています。在留資格の種類によって受けられるサービスが異なり、適用される制度が違います。これらの理解は本当に難しいです。

わからない時は外国人相談センターへ

その壁を越えていくために、実は今、国や自治体は、外国人の相談センターを設置しています。静岡県にも外国人相談を専門にする相談センターが設置してあります。

ここには在留資格のことについて詳しく、外国人のことについて詳しい相談員たちがいますので、大学図書館員の皆さんも普段どのような対人援助をされているかわかりませんが、外国人のことで何かわからないことがあったら、ぜひ外国人相談センターに電話してほしいです。

ちなみに、先ほど、家族滞在の人は日本学生支援機構の奨学金が借りられないと言いましたが、それは昨年度のことで、2024年4月以降、制度が変わりました。在留資格が家族滞在でも、要件を満たせば借りることができるようになったのです。興味がある方は調べたり相談センターに聞いていただければと思います。

「ことばの壁」

「ことばの壁」も存在します。皆さんも図書館で出会うのは留学生なので、多くの場合、日本語を勉強してから大学に入って来ていることでしょう。しかし今、日本に住む約350万人の外国人の多くは、日本語を勉強する機会がほとんどなかったことを知りたいです。

日本は移民・難民に対して、正確には移民に対

して、外国から入って来た人に対して、言語保障政策、言語的な保障を行なっていません。

ドイツであれば400時間、フランスであれば200時間、移民・難民が入ってきたらそこでその国の言語を勉強することを国が保障します。ドイツに暮らすのであれば「400時間ドイツ語を勉強してください。これは義務付けますので、その間の生活を保障します」という制度が整っています。多くの国々でこういった言語保障政策が展開されていますが、日本にはその政策はありません。

結果的に、日本に入ってきた外国人の多くは独学で日本語を勉強することになります。仕事や結婚によって日本にきた人の多くは、仕事や生活を営むことに精いっぱいで、学校に行って勉強する機会をなかなか得ることができません。日本語学校で勉強するには何十万円もかかります。

どうするかというと、耳で聞いて日本語を勉強し、話すことができるようになる。そのような人が多いと知りたいです。

耳で覚えて話し、少しづつ、少しづつ慣れて、5年、10年経つと多くの人が話せるようになりますが、体系的に日本語を勉強したことがないのでは、読み書きができない。一生懸命勉強して、平仮名ぐらいは読める人は結構いますが、カタカナ・漢字となると非常に難しい、それが現状です。

結果的に、読み書きが難しく、識字に課題が出てきます。日本は文章社会で、大事なことは手紙や貼り紙などに書かれています。そういうものに、外国人はとても困っています。相談センターにも、行政や学校から届いた手紙を持ってきて、「読んでください」という相談が結構来ます。その手紙は大体こんな感じです。「弥生の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本学にご協力を賜り誠にありがとうございます。」などと書いてあります。これが読めなくて、「読んでください」と来るわけです。

でも、そのようなものは、日本語が母語の人であれば簡単に読めます。しかし、外国人の多くが「周囲に聞ける人が少ない」と言います。これが「ことばの壁」の次に続く「こころの壁」です。ちょっとしたことを聞きたいのです。そこで読み

上げてくれれば、その外国人は、耳で聞いたら分かるのです。でも、周囲に「読んでください」と言えない。このような「こころの壁」が大きいと、私たちは思っています。

「多文化共生基礎調査」(静岡県) 2020年



「やさしい日本語」

「多文化共生基礎調査」(静岡県) 2020年
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikaku/1002475/1015556.html>

15

2020年に静岡県で「多文化共生基礎調査」が行われました。その中で、外国人に「市や県に対してどのような行政サービスを望みますか」と質問したところ、アンケート回答の上位に「役所などにおいて、やさしい日本語による対応を充実させてほしい」といった声がたくさん挙がりました。

そうした声を受けて、今日ここで、このような研修が行われることになったのではないかと私は思っています。

②なぜ大学図書館で「多文化サービス」なのか (阿部治子)

なぜ大学図書館で「多文化サービス」が必要なのかについてご説明します。

多文化サービスとは

多文化サービスとは

- ・図書館の利用者集団の文化的多様性を反映させたサービス
- ・外国语コレクションの構築および提供がサービスの中心
- ・図書館員の研修、外国にルーツのある職員採用、多言語（「やさしい日本語」を含む）で書かれた利用案内や館内掲示の作成、図書館協力、PR、日本語等を学ぶための資料、異文化相互理解のための資料提供含む

「多文化サービス」の定義は、「図書館の利用者集団の文化的多様性を反映させたサービス」で、これは公共図書館でも大学図書館でも共通します。

国が2008年に、留学生30万人計画をつくり、目標達成の2020年より1年前に、すでに達成されました。

その後も高度人材を日本で育成するためには大学が日本社会にとってとても重要な場であると国は考えています。それぞれの大学図書館でも多くの留学生や外国からの教員がたくさん利用されていると思います。

IFLA/UNESCO多文化図書館宣言】

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』(2009)

＜大原則＞

グローバル社会に生きる個人はすべて、あらゆる図書館・情報サービスを利用する権利を有する。

2009年に「IFLA/UNESCO多文化図書館宣言」が採択されました。大原則は「グローバル社会に生きる個人はすべて、あらゆる図書館・情報サービスを利用する権利を有する」です。大学図書館ではいろいろな規定に基づき多文化サービスが行われますが、やはりこれが一番の大原則で、どこの大学でも共通する根拠ではないかと思います。

文化的・言語的多様性に取り組む際の図書館の原則

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』

＜文化的・言語的多様性に取り組む際の図書館の原則＞

- ・その人が受け継いだ文化や言語によって差別することなく、コミュニティ（＝大学）の全構成員にサービスする
- ・利用者にとって適切な言語と文字で情報を提供する
- ・すべてのコミュニティ（＝大学）とあらゆるニーズを反映した、幅広い資料やサービスを利用する手段を提供する
- ・コミュニティ（＝大学）の多様性を反映した職員を採用し、協力して多様なコミュニティ（＝大学）にサービスできるよう訓練を施す

次に、多文化図書館宣言の中の、具体的なところを見ていきます。＜文化的・言語的多様性に取り組む際の図書館の原則＞です。

・その人が受け継いだ文化や言語によって差別することなく、コミュニティ（＝大学）、その全構成員にサービスする。

・利用者にとって適切な言語と文字で情報を提供する。

・すべてのコミュニティ（＝大学）で、あらゆるニーズを反映した幅広い資料やサービスを利用する手段を提供する。

・コミュニティ（＝大学）、学生や教員の多様性を反映した職員を採用し、協力して多様なコミュニティ（＝大学）にサービスできるよう訓練を施す。

となっています。今は留学生だけでなく、教員や研究のため招聘された方も多くいます。例えば英語だけで授業を行う先生とか、研究のために来た先生は、本当に日本語ゼロで来ていて、そういう先生方とも接する機会が、大学図書館では多いかと思います。

図書館の多文化サービスの使命

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』

＜図書館の多文化サービスの使命＞

- ・文化的多様性への肯定的な価値認識を育み、文化間対話を促進する
- ・あらゆる文化的バックグラウンドを持った人や集団の、社会への包摂と参加を支持する
- ・デジタル時代に対応した情報リテラシーを促進する
- ・電子空間への普遍的アクセスを促進する

次に、＜図書館の多文化サービスの使命＞です。

・文化的多様性への肯定的な価値・認識を育み、文化間対話を促進する。

・あらゆる文化的バックグラウンドを持った人や集団の社会への包摂と参加を支持する。

・デジタル時代に対応した情報リテラシーを促進する。

・電子空間への普遍的アクセスを促進する。

とあります。

大学も1つのコミュニティであり、社会とつな

がる大きな場所です。その方たちが社会全体、大学の中で包摂される、そういったものへの参加を支持する、それが大学図書館にも期待されています。

管理と運営

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』

<管理と運営>

- ・文化的・言語的に多様なコミュニティ（=留学生・教員等）のために行う図書館・情報サービス活動は、「別個のもの」とか「付け足し」ではなく中心となるものであり、また、常にその地域（=大学）のニーズあるいは特定のニーズを満たすように計画を立てるべきである

次に<管理と運営>です。

- ・文化的、言語的に多様なコミュニティ（=留学生・教員等）のために行う図書館・情報サービス活動は、「別個のもの」とか「付け足し」ではなく、中心、コアとなるものであり、また常にその地域（=大学）のニーズあるいは特定のニーズを満たすように計画を立てるべきである。となっています。

いろいろな大学図書館でも、なかなか職員として採用するのが難しいところは、留学生をアルバイトとして雇用して、そこでサービスを積極的に行なっている大学図書館もあると伺っています。

多文化サービスの中心となる活動

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』

<多文化サービスの中心となる活動>

- ・デジタル資源およびマルチメディア資源を含む、多文化・多言語のコレクションとサービスを提供する
- ・利用者教育、情報リテラシー、ニューカマー（=留学生・教員等）のための情報資源、文化遺産、クロスカルチャーラルなコミュニケーションと文化に対する感受性、反差別、文化と言語を中心に、専門家教育と継続的な訓練（研修）を支援するプログラムなどを、図書館に不可欠のサービスとして組み込む
- ・情報の組織化とアクセス・システムを通して、利用者（=留学生・教員等）が適切な言語で図書館資源を利用できるように準備する

次に<多文化サービスの中心となる活動>として、

- ・デジタル資源およびマルチメディア資源を含む

多文化・多言語のコレクションとサービスを提供する。

- ・利用者教育、情報リテラシー、ニューカマー（=留学生・教員等）のための情報資源、文化遺産、クロスカルチャーラルな対話を支援するプログラムなどを、図書館に不可欠のサービスとして組み込む。
- ・情報の組織化とアクセスシステムを通して、利用者（=留学生・教員等）が適切な言語で図書館資源を利用できるように準備する。

となっています。

大学図書館を利用する方というのは、日本人だけではなく、留学生・教員等ももちろん、全ての人を対象としたサービスを行なう、ということです。

図書館職員は、利用者と情報資源の積極的な仲介者

『IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言』

<図書館職員>

- ・図書館職員は、利用者と情報資源の積極的な仲介者である
- ・図書館職員に対して、多文化サービス、クロスカルチャーラルなコミュニケーションと文化に対する感受性、反差別、文化と言語を中心に、専門家教育と継続的な訓練（研修）を実施することが求められる

次に<図書館職員>についてです。今回研修を受講してくださっている皆さんにも通じることだと思います。

- ・図書館職員は、利用者と情報資源の積極的な仲介者である。
- ・図書館職員に対して、多文化サービス、クロスカルチャーラルなコミュニケーションと文化に対する感受性、反差別、文化と言語を中心に、専門家教育と継続的な訓練・研修を実施することが求められる。

となっています。

この「IFLA/UNESCO多文化図書館宣言」の理念を実行する具体的な手段として、今回このような研修が想定されているのだと思います。

③なぜ大学図書館で「やさしい日本語」なのか (加藤佳代)

事前アンケートへのご協力ありがとうございました。

皆さんが困ったり、慌てた体験、具体的な場面がたくさん挙がってきました。こうした経験の共有は大事なので、まずはそれをご紹介します。

事前アンケートに寄せられた声

・利用者カードを作りに来た学生がいたけれど意思疎通ができないまま帰ってしまった…

・学生向け図書館セミナーで、「開館」「閲覧」「蔵書」「配架」の単語がうまく伝わらなかつた…

・図書館利用について日本人学生と留学生の間で、理解の進み具合が、ずれてしまう…



- ① 利用者カードをつくりに来た学生がいたけれど、意思疎通ができないまま帰ってしまった。
- ② 学生向けの図書館セミナーで「開館」「閲覧」「蔵書」「配架」の単語がうまく伝わらなかつた。
- ③ 図書館利用について、日本人の学生と留学生の間で理解の進み具合がずれてしまう。
- ④ ほかに予約が入っていたり、ペナルティ期間中は、貸し出し延長ができないと説明したけれど、それがうまく伝わらなかつた。
- ⑤ 文献複写の説明がうまく伝わらなかつた。
- ⑥ スペースの利用や可動式の机の配置について、うまく伝えられなかつた。
- ⑦ ウェブサイトを通じて座席予約をする方法がうまく伝えられなかつた。
- ⑧ 図書館ではなく研究室で所蔵している資料の取り寄せについて説明するのが難しかつた。
- ⑨ 他館を利用するための紹介状発行手手続きや発行後の連絡の際に、こちらが伝えたい内容がちゃんと伝わったのか不安だ。

皆さんの声を読むと、現場でさまざまな不安を感じ、戸惑った経験をされていることがよく分かれます。今日、この講座を受講しようと思われたのも、そうした状況を何とかしたい、解決する糸口をつかみたいという思いからだと思います。

学生側の戸惑い

ペナルティってどういうことですか？

その言葉は、生活の中ではあまり使わん。もしも他の言葉だったらわかりやすくなると思う。



図書館員の皆さんのが不安や戸惑いを感じているように、実は学生側も同様に不安や戸惑いを抱えています。今回、大学や大学院の留学生の声を聞いてみました。

- ① ペナルティってどういうことですか？その言葉は生活の中ではありません。もしもほかの言葉だったらわかりやすくなると思う。
- ② 「自分の学習のためにコピーしてください」は、わかります。そのあとの「代理コピーはご遠慮ください」は、わからない。「代理コピー」、「ご遠慮ください」とは、どんな意味ですか？

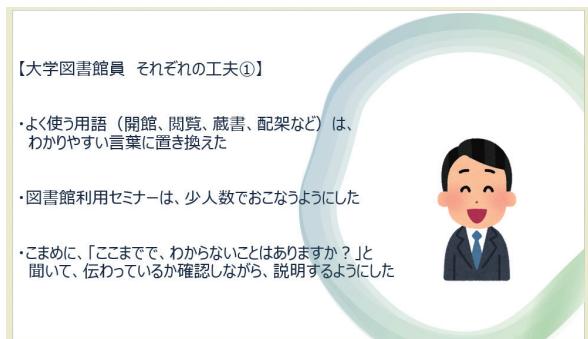
こういった声を聞いて、皆さんには「留学生は、日本語能力試験のN1かN2に受かってから大学に入ってきてるんじゃないかな？」と疑問に思うかもしれません。しかし実はわかりにくい言葉があります。

例えば「ペナルティ」。これは日本語能力試験N1レベルより難しい語彙です。英単語のpenaltyに由来したカタカナ表記の外来語です。英語だと、最初の「pe」の部分にアクセントを置きますが、日本語では「ナ」にアクセントを置いて発音されます。

「代理コピー」。よく使う言葉かもしれません
が、あらためて見るととても不思議な言葉です。

「ご遠慮ください」。今回の文脈では「それをし
てはいけません」という意味で使われています
が、丁寧過ぎて、本当に禁止しているのか、とて
もあいまいです。

大学図書館員それぞれの工夫



今回、事前アンケートに、それぞれの場面で皆
さんが何とか工夫して乗り切った経験やヒントも
たくさん書いてありました。こうした経験の共有
も大事なので紹介します。

- ① よく使う用語「開館」「閲覧」「蔵書」「配架」などは、わかりやすい言葉に置き換えた。
- ② 図書館利用セミナーは少人数で行うようにした。
- ③ 小まめに「ここまでで、わからないことはありますか」と聞いて、伝わっているかを確認しながら説明するようにした。
- ④ 一文を短くして、敬語、謙譲語ではなく「です」「ます」で話すことを心がけた。
- ⑤ ジェスチャーで示した。何を求めているのかを反復しながら尋ねた。
- ⑥ 言葉だけではなく図でも説明して、互いが理解できるようにした。
- ⑦ わからないことがあれば、いつでも何でも聞いていいと、常日ごろ伝えるようにしている。
- ⑧ Google翻訳にアクセスして、伝えたいことを打ち込んで、それを見せて意思疎通を図った。
- ⑨ メールの際はネットで翻訳して、それを再度日本語に翻訳して、伝えたい内容・意図に

なっているかを確認してから相手へ送信した。

- ⑩ 施設予約でよく使われる英単語をチェックして、自分用にマニュアルを作成、とっさに言えるようにした。
- ⑪ 『図書館員のための英会話ハンドブック』を参考に、英文を作成して、カウンター担当時は手元に置くようにした。

皆さん、いろいろな工夫をしていますね。上記に挙がった『図書館員の英会話ハンドブック（国内編）』は2024年11月に改訂版が出ています。いざというときのために1冊あると安心だと思います。ただ、ここに書いてあるシチュエーションどおりに、事はなかなか運びません。実際は予想外の展開がほとんどです。とっさのときにはどうしたらよいでしょう。とっさの事例も皆さんのアンケートに書いてありました。

「『禁帯出の資料が、自動貸し出し機で、はじかれた』と、カウンターに問い合わせがあった。『（禁帯出の資料は）館外貸し出しができません』と、伝えようとしたが、とっさに言葉が出てこなかつた…」

このような時、相手も慌てていますし、そうした勢いでカウンターに来られたら、該当する翻訳文がどこに載っているか、ページをめくって探す余裕はありません。

そのような時こそ、あなたが持っている日本語の力をフルに活用してほしいのです。相手にとつてわかりやすい日本語に言い換える「やさしい日本語」の使い方は、研修後半の解説で詳しく説明します。

アンケートに書いてあったもう一つの事例です。

「来館するようチャットでやり取りをしたときは『わかった』と返信があったのに、当日来なかつた。」

残念でしたね…。おそらくチャットだと短い文

でのやり取りだったと思います。ただ、書いてある内容がよくわからなくとも、その場をやり過ごすために「わかった」と答える人も残念ながらいります。もしかしたら何のために図書館に行かなければならぬのか、「図書館に来なさい」というメッセージが、なぜ自分の手元に届いたのか、その重要性や緊急度がよく理解できなかつたのかもしれません。

何に重点を置いて、どこから伝えるか。伝えた内容の取捨選択も必要です。相手にとってわかりやすい日本語に言い換える、大事なことをはっきりとした表現で伝える。こうした「やさしい日本語」のつくり方やルールについて、研修後半の解説で詳しく説明します。

<2> 解説 「やさしい日本語」にするためのルール (新居みどり)

「やさしい日本語」にするためのルールを解説します。

どちらがより理解される?

やさしい日本語

どちらがよりたくさんの人に理解されると思いますか?

A

- 召し上がる
- 土足厳禁
- 高台へ避難してください

B

- 食べる
- 靴をぬいでください
- 高いところへ逃げてください

43

A 召し上がる。土足厳禁。高台へ避難してください。

B 食べる。靴を脱いでください。高いところへ逃げてください。

AとB、どちらが、よりやさしく、より多くの人に理解されると思いますか? Bのほうが一目瞭然、やさしいとわかります。このBが「やさしい日本語」です。

「やさしい日本語」は、1995年の阪神淡路大震災の頃から研究が始まり、2011年の東日本大震災の後、かなり広く普及しました。

なぜかというと、大震災が起きたとき、津波が来るまで少しだけ時間がありました。その時間を使って、行政の人達は命がけで防災無線で「高台へ避難してください、高台へ避難してください」と呼びかけたので、それで助かった命がいっぱいあります。

しかし、あの津波が襲った三陸沿岸地域には、外国から来た技能実習生もたくさん仕事をしていました。もちろん工場にいた人達は、周りの日本人の同僚が手を引っ張ってでも逃げてくれたのですが、非番で寮やアパートにいた人は、放送が流れているのはわかったのですが、「高台へ避難してください」の「高台」も「避難」も、日常生活で使ったことがない、聞いたことがない言葉だったので、何を言っているのかわからなかったのです。

あのときにもし「高いところへ逃げてください」と放送していたら、意味がわかった人、逃げることができた人がさらに増えたのではないかといわれています。それ以降、災害現場を中心に、緊急時こそ、「やさしい日本語」を使うことがかなり徹底されるようになりました。

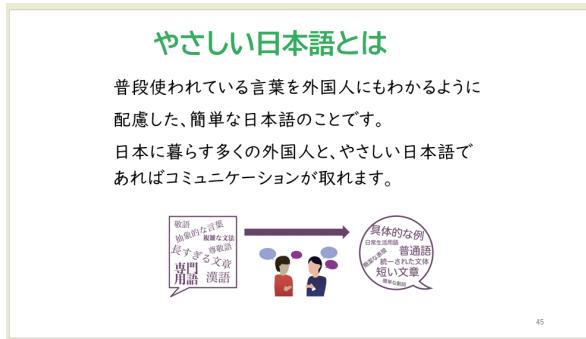
2つの日本語表現



今画面に映っているのは、2～3年前にトンガ沖海底火山が爆発して太平洋側に津波警報が出たときの写真です。画面左側に黄色で「にげて!」と書かれています。これが「やさしい日本語」です。

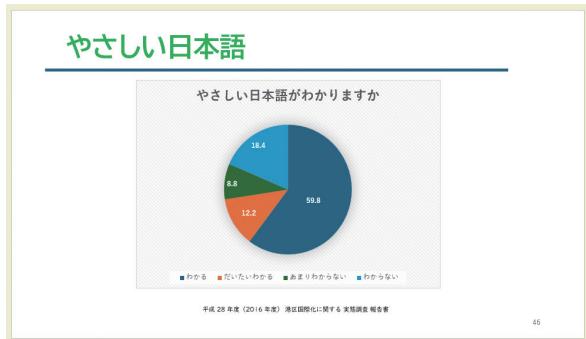
この画面はNHKではなくTBSです。今は全ての民放局でも「避難」という言葉と「にげて」という言葉が交互に出て、アナウンサーも一般的な日本語とやさしい日本語表現の2つの原稿を用意してアナウンスしています。

やさしい日本語とは



「やさしい日本語」とは、普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語で、この表現を使うと、日本に暮らす多くの外国人とコミュニケーションが取りやすくなります。

意識調査「やさしい日本語がわかりますか」



東京都の港区が調査した「やさしい日本語がわかりますか」という意識調査でも、約6割が「やさしい日本語がわかる」と答えています。港区は、英語を第一言語とする人が非常に多い地域ですが、英語がわかる人も日常的に日本で暮らしているので、やさしい言葉がわかる人が多いのです。

皆さんと同じ図書館領域である市立や県立の図書館は、地域に開かれ、より多くの外国人が利用します。その意味でも、もっと図書館員の方々に、「やさしい日本語」の需要の高さを知っていただ

きたいです。

大学図書館に来る人は英語を話す人も多いと思いますが、そういう人達にも、「やさしい日本語」が通じることを知りたいです。

漢語より和語を使う

これからこちらで読み上げる言葉を、皆さん、遠慮なく、画面の向こうで言い換えてください。皆さんとともにセンスがいいのでできると思います。

まずは「記入」。「書く」と言い換えた人が多いと思いますが、それでいいです。

「やさしい日本語」のルールの1つ目、それは漢語を和語に言い換えることです。漢字2文字の漢語は、聞いたときにわからない人が多いので、できるだけ和語を使ってください。「記入」は、「書く」、または「書きます」と言い換えるとわかりやすくなります。

「です・ます」表現を使う

「書く」「食べる」「見る」でも伝わりますが、よりわかりやすいのは、「書きます」「見ます」「食べます」のように、「ます」や「です」で終わることです。「です・ます」表現を使うとわかりやすくなります。

「返却」を言い換えてみましょう。「返却してください」は漢語を含むので、和語に変え、「返します」。このように言うと相手もわかりやすくなります。

「見て・食べて・言って」というような「て形」で終わる表現を使うことがあるかもしれません、「て形」「た形」は、日本語としては少し難しいです。「見ます・食べます・言います」と、「です・ます」で話すことを意識していただくよいと思います。

接頭語「ご」・「お」はつけない

「保護者」はどう言い換えたらわかりやすいでしょう。目の前にいる人によりますが、私だったら「お父さん」「お母さん」と言うかもしれません。具体的に伝えるとわかりやすいです。

でも少しだけ気を付けてほしい言葉がありま

す。例えば、先ほどの「記入」「返却」、図書館でよく聞く言葉として、「ご記入ください」「ご返却ください」というのがありますね。この接頭語の「ご」とか「お」がつくと、外国人にはわかりにくいです。例えば「お父さん」「お母さん」「お金」「お酒」くらいなら、「お」が付いてもわかりやすいですが、「ご本」になると、絶対わからないです。本はやはり「本」と言ったほうがいいです。

接遇研修をすごくやっているところだと、「お」や「ご」が過剰なぐらい付きますが、これらが付くと、かえってわかりにくい人もいることを知つていただけたらと思います。

カタカナ語、外来語は使わない

「ヘルシー」をやさしく言い換えるとどのような言葉になるでしょう。「健康に良い」？「健康」は漢語なので、「体に良い」という表現に変えることもできるかもしれません。

カタカナ語、外来語はできるだけ使わないでください。「外国人だからカタカナ語、外来語を使つたほうがわかりやすいのではないか」と思いがちですが、そうではありません。例えば「ヘルシー」、英語の発音が上手でない私がいくら「ヘルシー」と言っても、英語のhealthyと違うので、おそらく伝わりません。外来語はドイツ語や英語やフランス語など、いろいろな言語から借りてきてるので、その言語どおりとは限らないですし、和製英語もかなり多いことを知つていただきたいです。

「セルフサービス」。これは和製英語です。皆さんはどのように言い換えますか。「自分でしてください」と言い換えることができるかもしれません、「自分」は漢語なので、「あなたがしてください」になるでしょうか。

「ペナルティ」。これは、後のワークショップで出てきます。実はカタカナ語です。使わないほうがいいです。これをどのように言い換えたらよいかは、あのワークショップと一緒に考えましょう。

「ご覧ください」「おかげください」「承知しました」。これは、「見てください」、「座ってください

い」、「わかりました」と言い換えることができます。

「貸出期間」。図書館で働く皆さんが非常によく使う言葉かもしれません。でも、外国人にとっては、非常に難しいことを知つてほしいです。

皆さんはどう言い換えますか？「本を借りることができます」とも言えますが、私だったら、「あなたは本を借りることができます」。そして具体的にカレンダーを示しながら、「今日から、この日まで、借りることができます。2週間借りることができます」と言い換えるかもしれません。

「やさしい日本語」に正解はありません

すでにお気付きだと思いますが、「やさしい日本語」の正解は1つではありません。目の前にいる、その人に通じるように、何度も言い換えます。目の前の相手の理解を確認しながら表現を変えていきます。

「図書館利用カード」。「図書館で、本を借りるときに使うカードです」と言えるかもしれません、私だったら「このカードです」と、具体的なカードを示しながら、「これが、図書館利用カードです」と言うかもしれません。

オノマトペ（擬音語・擬態語）は使わない

オノマトペとは、擬音語・擬態語です。日本語はこれがとても豊かな言葉です。例えば「今日は風がビュービュー吹いています」と「風がそよそよ吹いています」は全然違います。「雪がザクザク降っています」と「雪がはらはら降っています」も全然違います。

日本では、このような擬音語・擬態語で言葉を補っていますが、これらは、外国人にとってすごくわかりにくいです。日本語がとても上手な人はわかるかもしれませんが、そうでない人にとっては全然わかりません。

先日、ある言語学者と話したら、日本にはオノマトペが1500ぐらいあるそうです。英語だと400もないそうで、数が全然違います。オノマトペは通じないので、できるだけ使わないことを徹底し

ていただけるとよいと思います。

専門用語を普通語に+大事な言葉は覚えてもらう

専門用語を普通語に言い換える、それプラス、大事な言葉は覚えてもらうようにします。

例えば、先ほど挙げた「図書館利用カード」。これは学生が図書館を使うとき、これからずっと使います。なので、この言葉は覚えてもらったほうがよいです。

そのような時、「これが図書館利用カードです。図書館で、本を借りるときに使うカードです。この言葉は大事です」と一言足せば、相手は、「ああそうか、だったら、その言葉はちゃんと覚えよう」と思ってくれるかもしれません。

「やさしい日本語」のコツとポイント

やさしい日本語のコツ

ポイント

1. 漢語より和語 「記入」→「書きます」
2. 一文を短くする
3. 文末をです・ますで終わる

やさしい日本語のコツ

ポイント

4. 敬語・謙譲語はひかえる
5. カタカナ語・オノマトペはつかわない
6. 専門用語は普通語に
 +大事な言葉は覚えてもらう

「やさしい日本語」のコツとポイントをまとめるとこうなります。

1. 漢語より和語
2. 一文を短くする
3. 文末をです・ますで終わる
4. 敬語・謙譲語はひかえる
5. カタカナ語・オノマトペは使わない

6. 専門用語は普通語に+大事な言葉は覚えてもらう

「やさしい日本語」で伝えるポイント

「やさしい日本語」を作っていくための順番をまとめました。

1. 情報を絞る
2. 必要に応じて、説明を加える
3. 簡単な文構造にする
4. 簡単な語彙を使う

「やさしい日本語」には、今日皆さんと練習した「話し言葉編」と、手紙を書いたり掲示物をつくるときに使う「書き言葉編」があります。今日は話し言葉を練習しますが、もし、外国人にもわかりやすい手紙を書いたら表記したものをつくろうと思ったら、ぜひ「書き言葉編」も勉強していただけたらと思います。作り方は「やさしい日本語書き言葉」で検索するとたくさんルールが出てきますので、ご一読ください。

「やさしい日本語」にするには、まず、情報を絞ることがとても大事です。目の前に外国人利用者が来たら、「私はこの人とどのようなコミュニケーションを取る必要があるのか」を、まず頭で考えてください。そして、相手に伝えたいことを、ぎゅっと絞ります。それを最初に言う、これが大事です。一番伝えたいことは何か、情報を絞り、それを最初に言います。情報を絞り、文章を短くするには、少し練習が必要です。ここに挙げたポイントを見ながら次のワークショップに入っていきましょう。

「やさしい日本語」で伝えるポイント

「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも練習で、外国人(眞い物や友人との待ち合わせなど、日常生活が日本語ができる外国人)にも理解されやすい日本語のことです。

① 情報を絞る

- 伝えたいポイントを整理し、絞る。
- 分かりやすいよう、伝える順番を工夫する。(一番大事なことは最初に)

② 必要に応じて、説明を加える

- 「日本の常識」を前提としている内容には、補足説明を加える。
- あいまいな表現、婉曲な表現を避け、趣旨をはっきりと伝える。

③ 簡単な文構造にする

- 文を短くする(48拍程度)
- 修飾は、なるべく短くする。
- 文末表現は、なるべく統一する。(です・ます形)
- 受身文 → 能動文(例:〇〇が配られます→〇〇を配ります)
- 可能動詞 → 「～ことができる」(例:使えます→使うことができます)
- 二重否定は避ける(例:可能性がないわけではない→可能性がある)

④ 簡単な語彙を使う

- 漢語 → 和語(例:避難 → 遊げる)
- カタカナ語 → 和語(例:(電車の)ダイヤ → 電車が来る時間)
- 敬語、謙譲語 → 普通語(例:ご覧ください → 見てください)
- 複雑な動詞 → 簡単な動詞(例:聞いてみてください → 聞いてください)
- 抽象的な言葉 → 具体例を示す(例:特徴は? → 色は?)
- 擬音語、擬態語は、なるべく使わない。
- 専門用語 → 日常生活用語(例:上履き → 学校の中でつかうくつ)

★ 覚えた方が良い言葉はそのまま使い、説明を加える。

★ 書くときに気をつけること

- 手書きの場合は、なるべく楷書で、ていねいに書く。
- 難しい漢字は使わず、ひらがなで書く。
- 漢字には必ずふりがなを付ける。
- 分かち書きにする(文節の間に間隔をあける)。
- 年月や時間の表し方に注意する。(西暦を使う。12時間表示を使う)
- 記号は、世界共通とは限らない(例:〇×✓~)。
- 書いたものを渡しても、ひと声かける。

★ 話すときに気をつけること

- 全体的にゆっくりと、一語一語ははっきり発音する。
- 相手の理解を確認しながら、話す。
- 重要な情報は繰り返したり、紙に書いて渡す。
- スマートの自動翻訳アプリも便利。(「google翻訳」など)

★ 相手の話を聞くときに気をつけること

- 相手にきちんと向き合って聞く。
- 相手の話を繰り返す。
- 相手がなかなか言葉を見つけられず、会話が詰まってしまった時は、推測して代わりに言ってみる。(ただし、相手の意図を先取りしすぎないこと。)
- 相手の日本語が伝わりにくいと思った時は、さりげなく言い直す。

<3> ワークショップ

課題(1)(2)を各自に事前配布。当日はグループに分かれ、「やさしい日本語」にするためにはどうしたらよいか、アイデアを出し合いました。

■課題

(1) 著作権上複写可能な範囲について説明する

- 自分の学習研究のためにコピーしてください。
- 代理コピーはご遠慮ください。
- コピーできるのは一著作物の半分までです。(論文集などであればそれぞれの作品の半分まで、1冊が一つの作品なら、1冊の半分まで)

(2) 延滞に伴うペナルティについて説明する

- 延滞資料が手元にあるときは貸出できません。
- 全ての延滞資料を返却しても、その資料の中で最も長い延滞日数分がペナルティ期間となります。
- ペナルティの起算はすべての延滞資料を返却した翌日からです。

<4> 質疑応答

事前に寄せられた質問に先に回答。その後、当日の質問に回答しました。

■事前に寄せられた質問への回答

質問①

事前に用意しておくと、お互いに理解しやすい備品などがあれば、教えてほしい。

回答①(阿部)

貸出期間、返却日などを説明する場合は、貸出日と返却日を指差すことができるカレンダーを用意しておくとよいと思います。また、汚破損による弁償などを説明する場合は、いくつかのパート

ンの実物見本となる汚破損本を用意するとわかりやすいと思います。他にも、説明したいことやものがあったら、その写真を用意したり、実際にやってみせることも理解の助けになると思います。

質問②

当館は、口頭では日本語でコミュニケーションが取れる教員が多いが、文面でのレファレンス回答や事務連絡などは、行き違いが無いよう、英語の文面を作成している。文面での翻訳は、「Google翻訳、DeepL翻訳、Kagi Translate」あたりを利用している。他におすすめの翻訳ツール（音声および文面）があれば知りたい（『図書館員のための「やさしい日本語』に記載済のものは除いて）。

回答②（新居）

おすすめの翻訳ツールは、総務省の外郭団体である国立研究開発法人情報通信研究機構がつくった「VoiceTra」があります。

(<https://voicetra.nict.go.jp/>)

国が作った31言語対応の翻訳・通訳アプリです。無料でつかうことができるので、ぜひ活用してください。

質問③

「やさしい日本語」を話そうとすると、子ども相手に話すような、幼稚な言葉になってしまう時があります。なにかよい方法はありますか。

回答③（加藤）

不思議なもので、言葉はわからなくとも、語調

は伝わります。小さい子どもに向かってあやすような、諭すような言い方は、相手もすぐわかり、プライドが傷つけられます。日本語表現が十分でなくても、相手は大人です。それを忘れずに接することと、語尾を「～です」「～ます」にする、それらを意識してはどうでしょうか。

質問④

話すスピードを遅くするのが難しく、だんだん早口になってしまいます。なにかよい方法はありますか。

回答④（新居）

「やさしい日本語」を話すときに、「です・ます」で終わることを意識して話すと、自分の中でも意識づけされて、自然とゆっくりになるかもしれません。

質問⑤

Webサイトに「やさしい日本語」の利用案内ページを作成したい時、気をつけることや、アドバイスがあれば知りたい。

回答⑤（新居）

「やさしい日本語」では、振り仮名をつけるということをしますが、いま、自動翻訳機能の性能が上がったので、Webサイトに載せる時は、あえて振り仮名を振らない方が、自動翻訳しやすいと思います。ただし、もとの日本語が難しいと自動翻訳が難しくなるので、原文の日本語ができるだけシンプルにすることが重要なかなと思います。

未来への希望

愛知教育大学附属図書館

福 井 千 都

定年を前に、これまでの記憶を辿りつつ、未来への希望を記しておきたい。

愛知教育大学附属図書館は、尾張藩校明倫堂の蔵書を含む、古典籍を多数所蔵しており、紙媒体による目録が作成されていた。2015年に、古典籍の目録をネットで公開し、貴重書の表紙、巻頭、刊記などをデジタル化するプロジェクトが開始した。紙媒体の目録をExcelに入力し、書庫から古典籍を取り出して確認しながら、序年・跋年・表紙寸法等を目録に追加した。

採録を始めてすぐ、古典籍に部分的に付着している白い粉に気がついた。安全衛生担当の研究者に調査を依頼した結果、それは防虫剤として用いられたBHC（ベンゼンヘキサクロリド）という農薬で、タルク等の複数の鉱物粉末が增量剤として含まれていたことが判明した。タルク等が産出される鉱床近辺には石綿（アスベスト）がしばしば産出されることから意図せぬ石綿を混入していた。さらに、詳細な分析により、トレモライト石綿の0.52%含有が明確になったため、学内の実験廃液処理室にもともとあった局所排気装置に微細粉じん用集塵機を追加設置させて、その周囲を透明ポリビニルシートで養生した内部で古典籍に撒かれたBHC粉剤を除去することにした。図書館運営室長をリーダーに数名が当番制で除去作業を開始した。作業者は防塵マスク、ガウン、手袋を着用し、半年に1回、作業環境測定を実施し、環境安全衛生に問題なく作業を進めていた。

しかし、2017年度に図書館改修工事があり、作業を中断した。その後、粉剤除去作業のアウトソーシングも検討したが、引き受け可能な業者は見つかっていない。防虫剤が撒かれた古典籍は、利用者が触れないように、鍵付きの書庫に移動した。移動した古典籍には、往来物といわれる明治

前期以前に使用された教科書も含まれており、国立情報学研究所の総合目録データベースに登録済であった。

閲覧できない資料は目録データを削除するよう指示があったが、記述対象資料毎に書誌を作成している資料もあり、慎重に考え、所属する研究会を通じて他大学図書館の情報を求めたところ、著しい破損や劣化により別置隔離され、事实上は利用に供することができない資料であっても、存在することに価値があり、未来永劫において提供不可能というわけではないことから、目録を削除していないという例をご教示いただいた。これを受け、本学も目録削除は行わないことになった。

この件に関して、ある教員から「目録削除は資料廃棄と同じことだ。目録がなければ、資料を探せないのであるから、資料の存在を無にすることだ」と言われたことが、今も記憶に深く残っている。図書館職員は少数のため、孤独を感じながらも『図書館学の五法則』を大切に頑張り続けると、理解者や同志と出会え、心強い。研究会への参加は役立つと私の体験から伝えたい。

長年、働いていると、研修などで優秀な職員と出会うことが多かった。最近、議論をせず、一方的な報告で終える風潮が強まると感じているので、特に、若い職員が、自分の意見をしっかり述べている姿を見ると頼もしい。

私は大勢の人に話すことが苦手で、やりたかったことを実現できず後悔することも多かったが、「きみも大学図書館で働いてみないか」（キダハミ）Webサイトアーカイブのトークイベント「トショカンインの時間」に登場する若手職員から勇気や元気をもらった。

「大学図書館の未来は明るい」と感じられ、何よりの喜びである。

行 事

第79回 東海地区大学図書館協議会総会

日 時：令和7年8月20日(火)～8月29日(金)
総会当番館：岐阜大学

メール会議により、下記のとおり開催した。

記

1. 開催方法について

- (1) 開催方法は、メール会議とし、会員館全館を出席館として扱う
- (2) 協議事項の審議方法

当協議会会則第9条に則り審議する
第9条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する
会員館は、総会期間中に、各協議事項についての認否を、事務局の用意したフォームにより投票する。総会終了後、事務局から会員館へ議決を通知する。

I 協議事項

1. 令和6年度事業報告

別添の令和6年度事業報告のとおり、承認された。

2. 令和6年度決算報告・同監査報告

令和6年度の決算報告（案）について、同案は、監事館の愛知県立芸術大学、愛知工業大学により、適正に処理されていたことが確認されているとの説明があり、提案のとおり承認された。

4. 令和7年度事業計画（案）について

令和7年度事業計画（案）について、案のとおり承認された。

5. 会費の取扱い及び令和7年度予算（案）について

協議会会費について、前年度繰越額が今年度必要額を上回っているため、令和7年度と8年度の会費は徴収しないことが提案され、案のとおり承認された。令和7年度予算（案）について、案のとおり承認された。

7. 第80回総会当番館、研修会会場館について

第80回総会・研究集会の当番館として金城学院大学が承認され、研修会会場館として常葉大学が選出された。

II 報告事項

1. 国公私立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について

国公私立の各協議会の理事校・幹事校（名古屋大学、三重県立看護大学、相山女子学園大学）から活動状況の報告があった。

III 永年勤続者表彰

令和7年度永年勤続者として、5名が表彰された。

永年勤続表彰者：

柴田佳寿江（浜松医科大学）
島田美津穂（愛知大学）
板倉 彩乃（名古屋大学）
岡本麻衣子（名古屋大学）
須藤 茜（三重大学）

以上

令和6年度事業報告

令和6（2024）年	
8月20日	<p>第78回（2024年度）総会 (当番館：栃山女子学園大学)</p> <p>1. 総会（電子メールによる審議） 開催期間：8月20日（火）～8月30日（金） 総会出席者：全会員館84館</p> <p>1) 協議事項 令和5年度事業報告 令和5年度決算報告・同監査報告 令和6～7年度役員館について 令和6年度事業計画（案）について 会費の取扱いについて 令和6年度予算（案）について 第79回総会当番館、研修会会場館について</p> <p>2) 報告事項 国公私立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について（名古屋大学、愛知県立大学、栃山女子学園大学） 永年勤続者表彰（10名）</p>
12月23日	「東海地区大学図書館協議会誌」第69号発行

令和7（2025）年	
2月10日	<p>研修会（オンライン開催） テーマ：「やさしい日本語：図書館サービスを伝える」 開催日時：2月10日（月）14:00～16:30 講師：阿部 治子 氏、加藤 佳代 氏、新居 みどり 氏 (図書館員のための「やさしい日本語」(JLA Booklet no.15). 日本図書館協会、2023.11. の編著者) 参加者数：27名 会場当番館：静岡大学 共催：静岡県大学図書館協議会</p>
5月21日	<p>研修企画小委員会（第6-1回）（電子メールによる審議） 第10回図書館職員基礎研修の企画について 審議期間：5月21日（水）～6月3日（火）</p>
6月16日	<p>研修企画小委員会（第6-2回）（電子メールによる審議） 第10回図書館職員基礎研修の企画について 審議期間：6月16日（月）～6月19日（木）</p>

6月12日 ～ 6月26日	<p>令和6年度監事会（電子メール・郵送による開催） 監事館：愛知県立芸術大学、愛知工業大学 令和6年度会計監査（帳簿及び決算報告（案））</p>
6月27日	<p>機関誌編集委員会（第6-1回）（電子メールによる審議） 『東海地区大学図書館協議会誌』第70号の企画について 審議期間：6月27日（金）～7月1日（火）</p>
7月3日	<p>運営委員会（第6-1回）（オンライン開催）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業報告（案）について 令和6年度決算報告（案）について 令和7年度事業計画（案）について 東海地区大学図書館協議会誌第70号の発行計画について（案） 永年勤続者表彰について 第79回総会・研究集会の開催について（案） 第10回図書館職員基礎研修の開催について（案） 令和7年度図書館職員基礎研修分担金の徴収について 第80回総会当番館、研修会会場館について 会費の取扱い及び令和7年度予算（案）について 令和8年度以降の総会の開催形式について 2) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度協議会研修会の開催について

令和6年度決算報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

科目	予算額 a	決算額 b	過△不足額 b-a	備考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	4,097,612	4,097,612	0	
2. 会費	0	0	0	令和6年度分は微収なし
3. 会誌売上	0	0	0	第69号（無料電子版）
4. 分担金	0	5,099	5,099	静岡県大学図書館協議会から令和6年度研修会（共催）の分担金
5. 雑収入	0	0	0	
6. 預金利息	34	1,862	1,828	
計	4,097,646	4,104,573	6,927	

*前年度繰越金を除く令和6年度の収入額 6,961円

科目	予算額 c	決算額 d	過△不足額 c-d	備考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	0	0	0	第78回総会（メール審議、経費なし）
2. 研究集会費	0	0	0	令和6年度の開催なし
3. 研修会費	200,000	104,698	95,302	オンライン開催、講師謝金等
4. 会誌刊行費	200,000	201,960	△ 1,960	69号 電子版発行
5. 役員会経費	0	0	0	オンライン開催、経費なし
6. 事務費	10,000	0	10,000	事務用品
7. 通信費	10,000	4,010	5,990	請求書送付等郵便料金
8. 表彰記念費	50,000	75,985	△ 25,985	永年勤続表彰者10名の表彰状、記念品（ネーム印付きボールペン）等
9. 予備費	3,627,646	0	3,627,646	
10. 次年度繰越金	0	3,717,920	△ 3,717,920	
計	4,097,646	4,104,573	△ 6,927	

*次年度繰越金を除く令和6年度の支出額 386,653円

令和7年3月31日締め

預金残高 3,717,920円

現金残高 0円

資産総額 3,717,920円

会計監査

令和7年6月12日～6月26日

愛知県立芸術大学

愛知工業大学

監査済み

令和7年度予算

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

科目	前年度 決算額 a	本年度 予算額 b	前年度決算額 よりの増△減 b-a	備考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	4,097,612	3,717,920	△ 379,692	
2. 会費	0	0	0	令和7年度分会費は徴収しない
3. 会誌売上費	0	0	0	第70号（無料電子版）
4. 分担金	5,099	5,200	101	基礎研修開催年度に限り北陸地区国立大学から徴収する
5. 雑収入	0	0	0	
6. 預金利息	1,862	0	△ 1,862	見込額が不明のため、0円とした
計	4,104,573	3,723,120	△ 381,453	

*前年度繰越金を除く本年度の収入見込み額 5,200円

科目	前年度 決算額 c	本年度 予算額 d	前年度決算額 よりの増△減 d-c	備考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	0	0	0	第79回総会（岐阜大学）メール審議、経費なし
2. 研究集会費	0	0	0	
3. 研修会費	104,698	200,000	95,302	基礎研修当番館経費（名古屋大学）、講師謝金等
4. 会誌刊行費	201,960	200,000	△ 1,960	70号 オンライン刊行
5. 役員会経費	0	0	0	オンライン開催
6. 事務費	0	10,000	10,000	事務用品等
7. 通信費	4,010	10,000	5,990	郵便料金等
8. 表彰記念費	75,985	50,000	△ 25,985	永年勤続表彰者5名の記念品（ネーム印付ボールペン）等
9. 予備費	0	3,253,120	3,253,120	
10. 次年度繰越金	3,717,920	0	△ 3,717,920	
計	4,104,573	3,723,120	△ 381,453	

*予備費を除く本年度の支出見込み額 470,000円

会則等

東海地区大学図書館協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、東海地区大学図書館協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、東海地区大学図書館の発展を図ると共に、図書館員の教養と技術の向上及び相互の親睦をはかることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する東海地区（静岡、愛知、岐阜、三重）の国立、公立、私立の大学図書館その他これに準ずる図書館を以て組織する。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために、次の事業を行う。
一 会員相互間の連絡提携
二 図書及び図書館に関する研究会、講習会、展覧会等の開催並びに後援
三 図書館運営に関する相談、指導
四 機関誌の発行
五 その他必要と認める事業

(会 長)

第5条 本会に会長を置く。
2. 総会において会長館を選出し、その会長館の図書館長が会長となる。
3. 会長の任期は、2年とする。但し、重任を妨げない。

(委員会)

第6条 本会に運営委員会及び機関誌編集委員会を置く。
2. 委員会に関する事項は、別に定める。

(総 会)

第7条 会長は、毎年一回総会を招集する。
2. 会場は、加盟館の輪番とする。

第8条 会長館は、協議事項（議題及び承合事項）をとりまとめ、審議運行の手続きを計る。

第9条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する。

(会 計)

第10条 本会の経費は、会費その他の収入をもつてあてる。
2. 会員の会費は、年額6,000円とする。

第11条 本会の会計事務を監査するため、監事を置く。

2. 総会において監事館を選出し、その監事館の図書館長が監事となる。
3. 監事の任期は2年とする。但し、重任を妨げない。

第12条 本会の予算は、毎年総会の議決を経て決定し、決算は監査を受けたのち、次の総会において承認を得るものとする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事務局)

第14条 会長館に、本会の事務局を置く。
2. 事務局に、事務局長及び職員を置く。
3. 会長館の事務部長、又はこれに準ずる者が事務局長となる。

(加盟と脱退)

第15条 本会に加盟を希望するものは、会長に申請し、総会の承認を得なければならない。

2. 本会からの脱退を希望するものは、理由を付して会長に申請しなければならない。脱退については総会に報告する。

(会則の変更)

第16条 この会則の変更は、総会の承認を得なければならぬ。

(附 則)

本会則は、昭和25年5月1日から施行する。

(附 則)

この改正は、昭和50年7月23日より施行する。

(附 則)

この改正は、平成27年8月21日より施行する。

(附 則)

この改正は、令和元年8月20日より施行する。

(附 則)

この改正は、令和4年8月31日より施行する。

東海地区大学図書館協議会

運営委員会規程

第1条 運営委員会は、本会の運営に関する事項を審議する。

第2条 運営委員会の構成は、国立大3、公立大3、私立大4、(短大1を含む)とする。

第3条 運営委員は、総会において選出する。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の任期が満了しても、後任者が就任するまでは、なお、その任にあるものとする。

第4条 運営委員会に、委員長をおく。

2 運営委員長は、会長がこれに当たる。

3 運営委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

第5条 運営委員会に、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第6条 運営委員会の事務は、事務局内において行う。

附 則

この改正は平成12年7月19日から施行する。

な事項を審議するため、運営委員会の下に研修企画小委員会（以下「小委員会」という。）を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

- 一 協議会が行う研修の企画に関するこ
- 二 その他研修に関し、必要な事項

(小委員会の構成)

第3 小委員会は、次に掲げる委員館をもって構成する。

一 協議会会長館

二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館

三 研修会会場館

2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会

機関誌編集委員会規程

1 機関誌の発行について、編集委員会を設ける。

2 編集委員は、会長の指名による。

3 編集委員会に、委員長を置く。

4 編集委員長は、会長がこれにあたる。

5 編集委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

6 編集委員会の事務は、事務局内において行う。

東海地区大学図書館協議会

研修企画小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）の研修に関し、必要

東海地区大学図書館協議会

ホームページ小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）のホームページ（以下「ホームページ」という。）に関し、必要な事項を審議するため、運営委員会の下にホームページ小委員会（以下「小委員会」という。）を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項等)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

- 一 ホームページの運用・管理に関するこ
- 二 ホームページの企画・編集に関するこ
- 三 その他ホームページに関し、必要な事項。

(小委員会の構成)

第3 小委員会は次に掲げる委員館をもって構成する。

- 一 協議会会長館
- 二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
- 2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会ホームページによる情報発信に関する申し合わせ

平成12年10月6日
運営委員会

1 情報発信の範囲

ホームページを通じて発信する情報は、次の各号に該当するものとする。

- ①協議会事業に関する情報
- ②協議会加盟館に関する情報
- ③その他ホームページ小委員会（以下「小委員会」という。）が必要と認めた情報

2 情報発信できる者の範囲

ホームページを通じて情報発信できる者は協議会加盟館とする。

3 情報発信の手続き

- ①ホームページを通じて情報発信しようとする者は、協議会事務局宛にHTML形式の文書をメールで送付するものとする。
- ②加盟館から送付された文書の内容は原則として変更しない。
- ③ホームページに掲載する文書の登録及び削除の決定は、小委員会が行う。但し、疑義があるときは、小委員会は運営委員会委員長と協議する。
- ④ホームページを通じて情報公開している者で、公開する情報の変更又は停止等の事由が生じた時は、速やかに協議会事務局に連絡する。
- ⑤小委員会は公開されたホームページの情報が不適当と判断した場合は、そのファイルを削除し、リンクを切断することができるものと

する。

4 ホームページ

当分の間、ホームページは名古屋大学附属図書館内のサーバーに置く。

表彰規程

第1条 東海地区大学図書館協議会会則第4条第5号に基づき加盟館の職員に対して行う表彰はこの規程の定めるところによる。

第2条 毎年総会の前日までに通算20年図書館に在職する者。

第3条 この規程による表彰は加盟館長の推薦により総会において行う。

第4条 表彰者には記念品及び感謝状を贈呈する。

第5条 この規程の改正は総会の議決によって行う。

附 則

この規程は、昭和44年10月29日から実施する。

表彰者推薦に関する申合せ

(昭和53年9月4日)

(改正 令和元年8月20日)

東海地区大学図書館協議会の加盟館に在職する者のうち、つぎの各項のいずれかに該当する者を推薦することとする。

(1) 每年総会の前日までに通算20年以上加盟館に在職する者。

(2) 每年総会の前日までに通算25年以上図書館に在職し、かつ3年以上加盟館に在職する者。

なお、(1)、(2)のいずれについても事務補佐員としての在職期間も加算するものとする。

「図書館職員基礎研修」実施に関する

分担金についての申合せ

(平成27年8月21日)

「図書館職員基礎研修」（以下、「基礎研修」という。）については、平成25年度東海地区大学図書館協議会総会において、東海北陸地区国立大学図書

館協会と共にすることを決定した。これに伴う分担金の取り扱いについて以下のとおり定める。

1. 東海北陸地区国立大学図書館協会加盟館のうち、北陸地区に所在する4大学（以下、「北陸地区4国立大学」という。）から、基礎研修実施年度に限り、分担金を徴収することとする。
2. 分担金の金額は、前回の基礎研修開催に要した経費を、東海地区大学図書館協議会加盟館及び北陸地区4国立大学の合計数で除した値を基礎にして、その都度東海地区大学図書館協議会運営委員会で定める。

協議会事業および総会にかかる申し合わせ

（令和4年8月31日）

会則第4条二に定める事業および会則第7条に定める総会の開催について、以下のとおりとする。

1. 当番館は、単独館もしくは複数館で担当できるものとする。
2. 当番館は、会長館と相談のうえ、開催方法を対面、書面または電磁的方法等から選択できるものとする。

総会当番館一覧

東海地区大学図書館協議会 総会当番館一覧

回	年月	館名	県別	回	年月	館名	県別
1	昭25. 6	名古屋大学	愛知	44	2. 6	愛知大学	〃
2	26. 6	金城学院大学	〃	45	3. 7	静岡県立大学	静岡
3	26.11	三重大学	三重	46	4. 6	中部大学	愛知
4	27. 5	愛知学芸大学	愛知	47	5. 6	岐阜大学	岐阜
5	27.10	名古屋工業大学	〃	48	6. 7	名古屋学院大学	愛知
6	28. 5	三重県立大学	三重	49	7. 6	岐阜薬科大学	岐阜
7	28. 8	名古屋市立大学	愛知	50	8. 7	愛知大学	愛知
8	29.10	静岡大学	静岡	51	9. 7	浜松医科大学	静岡
9	30. 9	岐阜大学	岐阜	52	10. 7	日本福祉大学	愛知
10	31. 5	愛知大学	愛知	53	11. 7	愛知県立看護大学	〃
11	32.10	日本大学（三島）	静岡	54	12. 7	愛知工業大学	〃
12	33. 6	名城大学	愛知	55	13. 7	三重大学	三重
13	34. 9	岐阜薬科大学	岐阜	56	14. 7	金城学院大学	愛知
14	35.11	名古屋大学	愛知	57	15. 6	岐阜県立看護大学	岐阜
15	36.11	南山大学	〃	58	16. 7	南山大学	愛知
16	37. 6	岐阜県立医科大学	岐阜	59	17. 7	名古屋工業大学	〃
17	38. 6	名古屋工業大学	愛知	60	18. 7	名城大学	〃
18	39.10	愛知県立大学	〃	61	19. 8	愛知県立芸術大学	〃
19	40.10	日本福祉大学	〃	62	20. 8	愛知淑徳大学	〃
20	41.10	中京大学	〃	63	21. 8	名古屋大学	〃
21	42.11	岐阜薬科大学	岐阜	64	22. 8	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	〃
22	43.11	愛知学院大学	愛知	65	23. 8	名古屋市立大学	〃
23	44.10	三重大学	三重	66	24. 8	中京大学	〃
24	45. 9	同朋大学	愛知	67	25. 8	静岡大学	静岡
25	46.10	名古屋市立大学	〃	68	26. 8	中部大学	愛知
26	47.10	中部工業大学	〃	69	27. 8	愛知県立大学	〃
27	48.10	愛知教育大学	〃	70	28. 8	名古屋学院大学	〃
28	49.10	大同工業大学	〃	71	29. 8	豊橋技術科学大学	〃
29	50. 7	愛知県立芸術大学	〃	72	30. 8	愛知大学	〃
30	51. 6	市邨学園女子短期大学	〃	73	令和元. 8	静岡文化芸術大学	静岡
31	52. 6	静岡大学	静岡	74	2. 8	日本福祉大学	愛知
32	53. 9	愛知工業大学	愛知	75	3. 8	愛知教育大学	〃
33	54. 9	静岡女子大学	静岡	76	4. 8	愛知工業大学	〃
34	55. 9	名古屋学院大学	愛知	77	5. 8	岐阜県立看護大学 岐阜薬科大学 情報科学芸術大学院大学	岐阜
35	56.10	浜松医科大学	静岡				
36	57. 9	名古屋女子大学	愛知				
37	58.10	静岡薬科大学	静岡	78	6. 8	相山女学園大学	愛知
38	59. 9	南山大学	愛知	79	7. 8	岐阜大学	岐阜
39	60.10	豊橋技術科学大学	愛知	80	8. 8	金城学院大学（予定）	愛知
40	61. 6	中京大学	〃	81	令和9. 8	静岡社会健康医学大学院大学 静岡農林環境専門職大学（予定）	静岡
41	62. 6	愛知県立大学	愛知				
42	63. 6	愛知学院大学	〃				
43	平成元. 6	愛知教育大学	〃				

国立→私立→公立→私立の順による

加盟館一覧

東海地区大学図書館協議会加盟館一覧

令和7年12月1日現在

図書館名	法人名	郵便番号	住所	電話	Fax
(84)					
□■ 岐阜県 ■□ (14)					
朝日大学図書館	学校法人 朝日大学	〒501-0296	瑞穂市穂積1851-1	(058)329-1051	(058)329-0021
岐阜大学図書館	国立大学法人 東海国立大学機構	〒501-1193	岐阜市柳戸1-1	(058)293-2184	(058)293-2194
岐阜医療科学大学 図書館	学校法人 神野学園	〒501-3892	関市市平賀字長峰795-1	(0575)22-9401	(0575)46-9570
岐阜協立大学図書館	学校法人 大垣総合学園	〒503-8550	大垣市北方町5-50	(0584)77-3527	(0584)77-3528
岐阜県立看護大学 図書館	公立大学法人 岐阜県立看護大学	〒501-6295	羽島市江吉良町3047-1	(058)397-2304	(058)397-2304
岐阜市立女子短期大学 附属図書館		〒501-0192	岐阜市一日市場北町7-1	(058)296-3123	(058)296-3130
岐阜聖徳学園大学 図書館	学校法人 聖徳学園	〒501-6194	岐阜市柳津町高桑西1-1	(058)279-6416	(058)279-1242
岐阜女子大学図書館	学校法人 華陽学園	〒501-2592	岐阜市太郎丸80	(058)214-9317	(058)229-2222
岐阜保健大学図書館	学校法人 豊田学園	〒500-8281	岐阜市東鶴2-92	(058)274-5001	(058)274-5260
岐阜薬科大学 附属図書館		〒502-8585	岐阜市三田洞東5丁目6-1	(058)237-3931	(058)237-3631
情報科学芸術大学院 大学附属図書館		〒503-0006	大垣市加賀野4-1-7	(0584)75-6803	(0584)75-6803
中京学院大学 メディアセンター	学校法人 中京学院	〒509-6192	瑞浪市土岐町2216	(0572)68-4584	(0572)68-4568
中部学院大学 附属図書館	学校法人 岐阜済美学院	〒501-3993	関市桐ヶ丘二丁目1番地	(0575)24-2243	(0575)24-2434
東海学院大学・東海学院 大学短期大学部附属 図書館	学校法人 神谷学園	〒504-8511	各務原市那加桐野町5-68	(058)389-2969	(058)371-9851
□■ 静岡県 ■□ (13)					
静岡大学附属図書館	国立大学法人	〒422-8529	静岡市駿河区大谷836	(054)238-4474	(054)238-5408
静岡県立大学 附属図書館	静岡県公立大学法人	〒422-8526	静岡市駿河区谷田52-1	(054)264-5801	(054)264-5899
静岡県立大学短期大学部 附属図書館・静岡県立大学 附属図書館小鹿図書館	静岡県公立大学法人	〒422-8021	静岡市駿河区小鹿2-2-1	(054)202-2617	(054)202-2620
静岡県立農林環境専門 職大学図書館		〒438-8577	静岡県磐田市富丘678-1	(0538)31-7923	(0538)31-7999
静岡産業大学図書館	学校法人 新静岡学園	〒438-0043	磐田市大原1572-1	(0538)36-8844	(0538)36-3580
静岡社会健康医学大学 院大学附属図書館	公立大学法人 静岡社会健康医学大学院大学	〒420-0881	静岡市葵区北安東4-27-2	(054)295-5401	(054)248-3520
静岡文化芸術大学 図書館・情報センター	公立大学法人 静岡文化芸術大学	〒430-8533	浜松市中区中央二丁目1番1号	(053)457-6124	(053)457-6125
静岡理工科大学 附属図書館	学校法人 静岡理工科大学	〒437-8555	袋井市豊沢2200-2	(0538)45-0231	(0538)45-0230

図書館名	法人名	郵便番号	住所	電話	FAX
聖隸クリストファー大学図書館	学校法人 聖隸学園	〒433-8558	浜松市北区三方原町3453	(053)439-1416	(053)414-1146
東海大学付属図書館 静岡図書館	学校法人 東海大学	〒424-8610	静岡市清水区折戸3-20-1	(054)334-0414	(054)334-0862
常葉大学附属図書館	学校法人 常葉大学	〒422-8581	静岡市駿河区弥生町6-1	(054)297-6136	(054)297-6137
日本大学図書館 国際関係学部分館	学校法人 日本大学	〒411-8555	三島市文教町2丁目31-145	(055)980-0806	(055)988-7875
浜松医科大学附属図書館	国立大学法人	〒431-3192	浜松市東区半田山一丁目20-1	(053)435-2169	(053)435-5140

□■ 愛知県 ■□ (51)
愛知大学図書館 学校法人 愛知大学 〒453-8777 名古屋市中村区平池町4丁目60番6 (052)564-6115 (052)564-6215
愛知医科大学総合学術情報センター 学校法人 愛知医科大学 〒480-1195 長久手市岩作雁又1-1 (0561)62-3311 (代表) (0561)62-3348
愛知学院大学図書館情報センター 学校法人 愛知学院 〒470-0195 日進市岩崎町阿良池12 (0561)73-1111 (代表) (0561)73-7810
愛知学泉大学図書館 学校法人 安城学園 〒444-8520 岡崎市舳越町上川成28 (0564)34-1209 (0564)34-1270
愛知教育大学附属図書館 国立大学法人 〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1 (0566)26-2683 (0566)26-2680
愛知県立大学学術研究情報センター図書館 愛知県公立大学法人 〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間1522-3 (0561)76-8841 (0561)64-1104
愛知県立芸術大学芸術情報センター図書館 愛知県公立大学法人 〒480-1194 長久手市岩作三ヶ峯1-114 (0561)76-2963 (0561)62-0244
愛知工科大学附属図書館 学校法人 電波学園 〒443-0047 蒲郡市西迫町馬乗50-2 (0533)68-1135 (0533)68-0352
愛知工業大学附属図書館 学校法人 名古屋電気学園 〒470-0392 豊田市八草町八千草1247 (0565)48-8121 (0565)48-2908
愛知産業大学・短期大学図書館 学校法人 愛知産業大学 〒444-0005 岡崎市岡町字原山12-5 (0564)48-4591 (0564)48-5113
愛知淑徳大学図書館 学校法人 愛知淑徳学園 〒480-1197 長久手市片平2-9 (0561)62-4111 (代表) (0561)64-0310
愛知東邦大学学術情報センター 学校法人 東邦学園 〒465-8515 名古屋市名東区平和が丘3-11 (052)782-1243 (052)782-1097
愛知文教大学附属図書館 学校法人 足立学園 〒485-8565 小牧市大草5969-3 (0568)78-2211 (0568)78-2240
桜花学園大学図書館 学校法人 桜花学園 〒470-1193 豊明市栄町武侍48 (0562)97-1725 (0562)97-1703
岡崎女子大学・岡崎女子短期大学図書館 学校法人 清光学園 〒444-0015 岡崎市中町1-8-4 (0564)28-3318 (0564)28-3323
金城学院大学図書館 学校法人 金城学院 〒463-8521 名古屋市守山区大森2-1723 (052)798-0180 (052)768-1066
至学館大学附属図書館 学校法人 至学館 〒474-8651 大府市横根町名高山55 (0562)46-1239 (0562)46-3860
自然科学研究機構岡崎情報図書館 大学共同利用機関法人 〒444-8585 岡崎市明大寺町西郷中38 (0564)55-7191 (0564)55-7199
修文大学附属図書館 学校法人 修文学院 〒491-0938 一宮市日光町6番地 (0586)45-2101 (0586)45-4410
楣山女子大学図書館 学校法人 梢山女子学園 〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17-3 (052)781-6452 (052)781-3094
星城大学図書館 学校法人 名古屋石田学園 〒476-8588 東海市富貴ノ台2-172 (052)601-6000 (代表) (052)601-6137
瀬木学園図書館 学校法人 瀬木学園 〒467-0867 名古屋市瑞穂区春敵町2-13 (052)882-3152 (052)882-3170

図書館名	法人名	郵便番号	住所	電話	FAX
大同大学図書館	学校法人 大同学園	〒457-8530	名古屋市南区滝春町10-3	(052)612-6873	(052)612-6108
中京大学図書館	学校法人 梅村学園	〒466-8666	名古屋市昭和区八事本町101-2	(052)835-7157	(052)835-1249
中部大学附属三浦記念図書館	学校法人 中部大学	〒487-8501	春日井市松本町1200	(0568)51-4317	(0568)52-1510
同朋大学・名古屋音楽大学図書館	学校法人 同朋学園	〒453-8540	名古屋市中村区稲葉地町7-1	(052)411-1951	(052)411-1120
東海学園大学図書館	学校法人 東海学園	〒468-8514	名古屋市天白区中平2丁目901	(052)801-1528	(052)804-1192
豊田工業大学 総合情報センター	学校法人 トヨタ学園	〒468-8511	名古屋市天白区久方2-12-1	(052)809-1743	(052)809-1744
豊田工業高等専門学校 図書館	独立行政法人 国立高等専門学校機構	〒471-8525	豊田市栄生町2-1	(0565)36-5904	(0565)36-5920
豊橋技術科学大学 附属図書館	国立大学法人	〒441-8580	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1	(0532)44-6564	(0532)44-6566
豊橋創造大学 附属図書館	学校法人 藤ノ花学園	〒440-8511	豊橋市牛川町松下20-1	(0532)54-9728	(0532)55-0803
名古屋大学附属図書館	国立大学法人 東海国立大学機構	〒464-8601	名古屋市千種区不老町	(052)789-3666	(052)789-3693
名古屋芸大学 学術情報センター	学校法人 越原学園	〒467-8610	名古屋市瑞穂区汐路町3-40	(052)852-9768	(052)852-1830
名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学図書館	学校法人 中西学園	〒470-0188	日進市岩崎町竹ノ山57	(0561)75-1726	(0561)75-1727
名古屋学院大学 学術情報センター	学校法人 名古屋学院大学	〒456-8612	名古屋市熱田区熱田西町1-25	(052)678-4091 (事務所)	(052)682-6826
名古屋経済大学図書館	学校法人 市邨学園	〒484-0000	犬山市字樋池61-22	(0568)67-3798	(0568)67-9321
名古屋芸術大学 附属図書館	学校法人 名古屋自由学院	〒481-8503	北名古屋市熊之庄古井281	(0568)26-3121	(0568)24-0393
名古屋工業大学図書館	国立大学法人	〒466-8555	名古屋市昭和区御器所町	(052)735-5098	(052)735-5102
名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大学図書館	学校法人 菊武学園	〒488-8711	尾張旭市新居町山の田3255-5	(0561)55-3081	(0561)55-5985
名古屋商科大学 中央情報センター	学校法人 栗本学園	〒470-0193	日進市米野木町三ヶ峯4-4	(0561)73-2111 (代表)	(0561)73-1202
名古屋市立大学総合情報センター	公立大学法人 名古屋市立大学	〒467-8501	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1	(052)872-5795	(052)872-5781
名古屋造形大学図書館	学校法人 同朋学園	〒462-8545	名古屋市北区名城2丁目4番1	(052)908-1656	
名古屋短期大学図書館	学校法人 桜花学園	〒470-1193	豊明市栄町武侍48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
名古屋文理大学 図書情報センター	学校法人 滝川学園	〒492-8520	稲沢市稲沢町前田365	(0587)23-2400 (代表)	(0587)21-2844
名古屋柳城女子大学・ 名古屋柳城短期大学図書館	学校法人 柳城学院	〒466-0034	名古屋市昭和区明月町2-54	(052)841-2635	(052)841-2697
南山大学ライネルス 中央図書館	学校法人 南山学園	〒466-8673	名古屋市昭和区山里町18	(052)832-3163	(052)832-3462
日本赤十字豊田看護大学 学術情報センター・図書館	学校法人 日本赤十字学園	〒471-8565	豊田市白山町七曲12-33	(0565)36-5119	(0565)37-7897
日本福祉大学 付属図書館	学校法人 日本福祉大学	〒470-3295	知多郡美浜町大字奥田字会下前35番6	(0569)87-2325	(0569)87-2795
人間環境大学 附属図書館	学校法人 河原学園	〒444-3505	岡崎市本宿町字上三本松6-2	(0564)48-7815	(0564)48-7815
藤田医科大学図書館	学校法人 藤田学園	〒470-1192	豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98	(0562)93-2420	(0562)93-2649

図書館名	法人名	郵便番号	住所	電話	FAX
名城大学附属図書館	学校法人 名城大学	〒468-8502	名古屋市天白区塩釜口1-501	(052)832-1151 (代表)	(052)833-6046
<hr/>					
□■ 三重県 ■□ (6)					
皇學館大学附属図書館	学校法人 皇學館	〒516-8555	伊勢市神田久志本町1704	(0596)22-6322	(0596)22-6329
鈴鹿医療科学大学 附属図書館	学校法人 鈴鹿医療科学大学	〒510-0293	鈴鹿市岸岡町1001-1	(059)340-0337	(059)383-9915
鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 附属図書館	学校法人 享栄学園	〒510-0298	鈴鹿市郡山町663-222	(059)372-3950	(059)372-2827
三重大学附属図書館	国立大学法人	〒514-8507	津市栗真町屋町1577	(059)231-9083	(059)231-9086
三重県立看護大学 附属図書館	公立大学法人 三重県立看護大学	〒514-0116	津市夢が丘1-1-1	(059)233-5608	(059)233-5668
津市立三重短期大学 附属図書館		〒514-0112	津市一身田中野157	(059)232-2341	(059)232-9647

役員館一覧

東海地区大学図書館協議会役員館一覧 (平成16年度～令和7年度)

年度	総会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
				会長 国立3, 公立3, 私立4 (短大1を含む) オブザーバ: 総会当番館	会長 編集委員は会長の指名	総会で選出、監事 館の図書館長が監事となる	会長館 国立、公立、私立の運営委員館から各1館 研修会会場	会長館 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
平成 16 年度	南山大学	名古屋 大学 岐阜大学	名古屋 大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 /静岡県立大学短期大学部 (H17) 南山大学 中京大学 東海女子大学 名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 金城学院大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 中京大学 研修会会場	
平成 17 年度	名古屋 工業大学	中京大学 名古屋大学	名古屋 大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部 (H18) /三重短期大学 (H19) 名城大学 中部大学 中京女子大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 南山大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 中部大学 研修会会場	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 中京女子大学
平成 18 年度	名城大学	岐阜県立 看護大学 名古屋大学	名古屋 大学	岐阜大学 浜松医科大学 三重大学 愛知県立看護大学 (H20) /愛知県立大学 (H21) 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 愛知淑徳大学 同朋学園大学 豊田工業大学 鈴鹿短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 同朋学園大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 豊田工业大学
平成 19 年度	愛知県立 芸術大学	名古屋大学 中部大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 中部大学 研修会会場	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 中京女子大学
平成 20 年度	愛知淑徳 大学	浜松医科 大学 名古屋大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 愛知淑徳大学 同朋学園大学 豊田工業大学 鈴鹿短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 同朋学園大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 豊田工业大学
平成 21 年度	名古屋 大学	同朋学園 大学 名古屋大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋外国语大学・名古屋学芸大学 豊橋創造大学 名古屋学院大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知淑徳大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 豊橋創造大学 静岡県立大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 名古屋学院大学
平成 22 年度	名古屋外 国語大学 名古屋学 芸大学	静岡県立 大学 名古屋大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋外国语大学・名古屋学芸大学 豊橋創造大学 名古屋学院大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知淑徳大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 豊橋創造大学 静岡県立大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 名古屋学院大学
平成 23 年度	名古屋市 立大学	豊橋創造 大学 名古屋大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 浜松医科大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋外国语大学 名古屋学芸大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立大学 名古屋経済大学 三重大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 24 年度	中京大学	三重大学 名古屋大学	名古屋 大学	静岡大学 名古屋工業大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知県立芸術大学 名古屋外国语大学 名古屋学芸大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立大学 名古屋経済大学 三重大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 25 年度	静岡大学	名古屋経 済大学 名古屋大学	名古屋 大学	静岡大学 名古屋工業大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	岐阜薬科大学 中京大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 名古屋外国语大学 名古屋学芸大学 愛知県立芸術大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 26 年度	中部大学	愛知県立 芸術大学 名古屋大学	名古屋 大学	静岡大学 名古屋工業大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 中部大学 名古屋外国语大学・名古屋学芸大学 名古屋商科大学 名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中部大学 名古屋外国语大学・名古屋学芸大学 名古屋商科大学 名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部			名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 27 年度	愛知県立 大学	名古屋外 国語大学 名古屋学 芸大学 名古屋大学	名古屋 大学					

年度	総会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
				会長 国立3、公立3、私立4（短大1を含む） オブザーバ：総会当番館	会長 編集委員は会長の指名	総会で選出、監事 館の図書館長が監事となる	会長館 国立、公立、私立の運営委員館から各1館 研修会会場館	会長館 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
平成 28 年度	名古屋 学院大学	名古屋工業 大学 名古屋大学	名古屋 大学	岐阜大学 愛知教育大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋学院大学 南山大学 同朋大学・名古屋造形大学 桜花学園大学・名古屋短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 愛知学院大学	岐阜薬科大学 中京大学	名古屋大学 愛知教育大学 愛知県立大学 南山大学 名古屋工業大学	名古屋大学 愛知教育大学 名古屋市立大学 同朋大学・名古 屋造形大学
平成 29 年度	豊橋技術 科学大学	名古屋大学	名古屋 大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部 愛知大学 名古屋女子大学 日本福祉大学 岐阜保健短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋学院大学	名古屋大学 浜松医科大学 愛知県立大学 愛知大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 日本福祉大学
平成 30 年度	愛知大学	名古屋女子 大学	名古屋 大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 三重短期大学 日本福祉大学 人間環境大学 藤田医科大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 人間環境大学 三重県立看護大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 日本福祉大学
令和 元 年度	静岡文化 芸術大学	名古屋大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知大学		名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 人間環境大学 三重県立看護大学	名古屋大学 豊橋技術科学大 学 名古屋市立大学 藤田医科大学
令和 2 年度	日本福祉 大学	三重県立 看護大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 三重短期大学 日本福祉大学 人間環境大学 藤田医科大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知大学	名古屋大学 三重大学 愛知県立大学 人間環境大学 三重県立看護大学	名古屋大学 豊橋技術科学大 学 名古屋市立大学 藤田医科大学
令和 3 年度	愛知教育 大学	名古屋大学	名古屋 大学	岐阜大学 浜松医科大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 愛知工業大学 名城大学 聖隸クリリストファー大学 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部附属図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 日本福祉大学	名古屋大学 三重大学 愛知県立大学 愛知工業大学 名城大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 人間環境大学
令和 4 年度	愛知工業 大学	名城大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 愛知工業大学 名城大学 聖隸クリリストファー大学 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部附属図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 日本福祉大学	名古屋大学 三重大学 愛知県立大学 愛知工業大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 聖隸クリスト ファー大学
令和 5 年度	岐阜県立 看護大学 情報科学 芸術大学 院大学 岐阜薬科 大学	名古屋大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 愛知工業大学 名城大学 聖隸クリリストファー大学 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部附属図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 日本福祉大学		
令和 6 年度	堀山女学 園大学	静岡大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部 堀山女学園大学 静岡理工科大学 静岡産業大学 東海学院大学・東海学院大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知工業大学	名古屋大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 堀山女学園大学 静岡大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 静岡産業大学
令和 7 年度	岐阜大学	名古屋大学	名古屋 大学					

研修会一覧

東海地区大学図書館協議会研修会一覧 (平成元年度～令和6年度)

年度	年月日	会 場	演 题	講 師	所 属
平成元	元.12. 5	名 城 大 学	学術情報サービスの展開と大学図書館 アダム・スミスの蔵書をめぐって	門條 司 水田 洋	化学情報協会 名城大学
	2. 1.31	名 古 屋 大 学	大学図書館の未来像	丸山昭二郎	鶴見大学
	2.11.29	名 古 屋 大 学	Collection buildingについて 大学図書館とニュー・メディア	川原 和子 橋爪 宏達	三重大学 学術情報センター
2	3. 1.30	大同工業大学	『経済学文献季報』のデータベース化について - KEISから KEIS IIへ	山内 隆文	名古屋学院大学
			私の日本の古典文献とのつきあい	朝倉 治彦	四日市大学
	3.11. 8	名古屋学院大	ドイツ及び英国の図書館事情 江戸時代の出版	牧村 正史 長島 弘明	名古屋大学 名古屋大学
3	4. 1.17	愛知県図書館	目録システムにおけるハイパーテキストの適用可能性 新図書館概要説明及び見学	石塚 英弘 鈴木 康之	図書館情報大学 愛知県図書館
	4.10.21	南 山 大 学	慶應義塾大学の新しい試み - マルチメディアの統合 - 図書館の施設計画に関連して	原田 悟 加藤 彰一	慶應義塾大学 名古屋大学
4	5. 3.19	名 古 屋 大 学	カリフォルニア大学バークレー校の図書館システム 電子情報サービスの新しい展開	棚橋 章 寺村 謙一	名古屋大学 丸善(株)
	6. 1.26	施設見学会：けいはんなインフォザール			
5	6. 3.23	愛知医科大学	シーボルトと中京の学者たち 大学図書館におけるコレクション形成・管理の意義と問題点	武内 博 三浦 逸雄	東京学芸大学 東京大学
	6.12. 6	愛知学院大学	アメリカ図書館最新事情 地域・館種を越えた図書館サービス -すべての図書館をすべての利用者に-	渡辺 和代 川瀬 正幸 雨森 弘行	名古屋アメリカンセンター 名古屋大学 三重県立図書館
	7. 2.22	施設見学会：三重県図書館			
7	7.10.27	名 古 屋 大 学	鯨と捕鯨の文化史 研究図書館としての電子図書館の事例 -機能と運営-	森田 勝昭 渡辺 博	甲南女子短期大学部 奈良先端科学技術大学院大学
	7.12. 7	愛知工業大学	シンポジウム：利用者教育の在り方 -方法と問題点 -	光齋 重治 高橋 一郎 四谷あさみ 堀 茂 金子 豊	中部大学 愛知県立大学 愛知淑徳大学 名古屋大学 名古屋大学
8	8.10.24	名 古 屋 大 学	インターネット、インターネットを前提とした図書館情報サービスの将来 電子図書館の諸相：US Berkeley Digital Library ProjectとAriadne97	後藤 邦夫 谷口 敏夫	南山大学 光華女子大学
	8.12. 4	愛知淑徳大学	シンポジウム：NDC新版9版について	石山 洋 万波 涼子 中井えり子 酒井 信	東海大学 名古屋市立大学 名古屋大学 名城大学

年度	年月日	会 場	演 項	講 師	所 属
9	9.10.30	名古屋大学	英国大学図書館における電子情報サービスの進展 フランス国立図書館BNF	尾城 孝一 篠田知和基	東京工業大学 名古屋大学
	9.12.10		講演 歌うコンピュータ・描くコンピューターマルチメディア時代への布石－ フォーラム：マルチメディアと電子図書館－図書館機能におけるホームページ－	板谷 雄二 津田 明美 林 哲也 鈴木 康生 三浦 基	朝日大学 愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学 南山大学
10	10.12. 5	名古屋大学	テーマ：電子ジャーナルの”いま”と”こんご” 講演 デジタルメディアの現状と今後 電子ジャーナルの事例報告 EES, Science Direct FirstSearch, FirstSearch ECO Journals@ovid, HighWire Press	逸村 裕 エルゼビア 紀伊國屋書店 ユサコ	愛知淑徳大学
	10.12.16		テーマ：大学図書館における電子情報サービスの実際 ネット時代の教育・研究環境と図書館の活用 電子情報サービスの事例報告	松島 桂樹 安田多香子 野村 千里 夏目弥生子	岐阜経済大学 愛知県立大学 南山大学 名古屋大学
11	11.11. 2	名古屋大学	テーマ：著作権法と大学図書館 大学図書館にかかわる著作権問題 電子図書館サービスと著作権	石倉 賢一 山本 順一	千葉大学 図書館情報大学
	11.12. 7		テーマ：大学図書館と学生用図書 大学教育改革と学生用図書 事例報告	柴田 正美 江口 愛子 吉根佐和子 福井 司郎	三重大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 中京大学
12	13. 1.18	愛知教育大学	テーマ：大学図書館における相互協力 大学図書館における相互協力 事例報告	石井 啓豊 平井 芳美 濱口 幾子 加藤 直美	図書館情報大学 名古屋大学 愛知県立看護大学 愛知工業大学
	13. 3. 9		テーマ：大学図書館の管理・運営 大学図書館の管理・運営 コンソーシアムを視野においた大学図書館の運営	長谷川豊祐 松下 鈞	鶴見大学 国立音楽大学
13	13.12.20	大同工業大学	テーマ：古文書の整理と保存：電子メディア変換（画像）による利用について 講演 古文書の整理と保存 事例報告 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ－21世紀地域ネットワークへの試み－	秋山 晶則 岡田 恵子	名古屋大学 徳島大学
	14. 1.24		テーマ：図書館の電子化と所蔵資料を核とした地域との連携 デジタル時代の図書館 所蔵資料の高度活用を目指して－地域の博物館・図書館等の連携－	逸村 裕 種田 祐司	名古屋大学 名古屋市博物館
14	14.12.13	名古屋大学	テーマ：学術情報の電子化を考える 講演 学術情報の電子化が意味するもの－研究者の立場から考える－ 事例報告 名古屋大学における電子ジャーナルの現状について	倉田 敬子 澄川千賀子・川添 真澄	慶應義塾大学 名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
14	15. 3. 4	名古屋市立大学	テーマ：現代の大学図書館と著作権 講演 現代の大学図書館と著作権	土屋 俊	千葉大学
15	15.12.15	名古屋大学	テーマ：図書館のサービス・マネジメントと評価 講演 図書館のサービス・マネジメント：顧客の選好と評価	永田 治樹	筑波大学
	16. 2.19	堀山女学園大学	テーマ：SPARCの現状とSPARC/JAPANの今後について 講演 SPARCの現状とSPARC/JAPANの今後について	安達 淳	国立情報学研究所
16	16.12.17	名古屋大学	テーマ：電子的学術情報利用の進展と今後の展望 事例報告 名古屋大学の電子図書館化計画－機関リポジトリ構築 計画を中心にして－ 医学系図書館の電子ジャーナル状況と日本医学図書館 協会電子ジャーナルコンソーシアムの現状 電子ジャーナルの利点と課題－サイエンス・ダイレクトを例に－	郡司 久 坪内 政義 高橋 昭治	名古屋大学 愛知医科大学 エルゼビアジャパン
	17. 3. 3	ぱるるプラザ G I F U	テーマ：大学図書館におけるアウトソーシング 事例報告 日本福祉大学付属図書館におけるアウトソーシング アウトソーシングを活用した大学図書館運営－立命館 大学における現状と課題－ アウトソーサーからみたアウトソーシング	岡崎 佳子 田中 康雄 図書館流通センター	日本福祉大学 立命館大学
17	17.12. 2	中京大学	テーマ：図書館情報リテラシー指導の現状－各大学の事 例報告－ 基調講演 大学図書館と情報リテラシー	逸村 裕	名古屋大学
			事例報告 名古屋大学附属図書館における情報リテラシー教育 図書館情報リテラシー教育－小さな図書館、小さな学 部での試み－ 中京大学図書館 情報リテラシー教育の現状 ニッチ戦略（隙間産業）で、大学に貢献できる情報リテ ラシー教育支援を目指す－三重大学附属図書館の取組－ 岐阜県立看護大学図書館における利用教育 大学ポータルを中心とした名古屋学院大学の情報環境	次良丸 章 原 泰子 春日井 正人 杉田 いづみ 井上 貴之 中田 晴美	名古屋大学 名古屋市立大学 中京大学 三重大学 岐阜県立看護大学 名古屋学院大学
	18. 1.30	名古屋大学	テーマ：利用者サイドに立つ図書館サービス 講演 北米大学図書館における利用者中心の図書館サービス 利用者の利用行動に基づいた図書館サービス	シャロン・ ドマイヤー 越塚 美加	マサチューセッツ 大学 学習院女子大学
18	19. 1.12	岐阜県図書館	テーマ：大学図書館の地域連携 事例報告 相互利用協定と愛知県内図書館のILL定期便設置実証実験 静岡県内の大学図書館における連携について 岐阜県における公共図書館との連携図書館 東海目録（TOMcat）：病院図書室と大学図書館の連携 図書館の教育支援、地域支援：豊田高専の英語多読を 通じて	村上 昇平 大石 博昭 木村 晴茂 坪内 政義 西澤 一	愛知県図書館 静岡大学 岐阜大学 愛知医科大学 豊田工業高等専門 学校
	19. 3. 7	名古屋大学	テーマ：Web2.0時代の図書館サービス 基調講演 Web2.0 時代の図書館 講演 図書館利用者の情報探索活動に関する実証的研究 Web2.0時代の新たな図書館サービスの展開	岡本 真 寺井 仁 林 賢紀	Academic Resource Guide 名古屋大学 農林水産省

年度	年月日	会 場	演 項	講 師	所 属
19	19.11.28	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） 図書館情報リテラシー教育 ILL 大学図書館の最近の動向・海外事情	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子 紅露 剛 万波 凉子 松林 正己	お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 南山大学 名古屋市立大学 中部大学
	20. 3. 5	中部大学	テーマ：魅力ある大学図書館をめざして 講演 どこから拓く？ 大学図書館の可能性－学習支援の視点から ここから拓いた－お茶大図書館活性化のための5つの作戦	井上 真琴 茂出木 理子	同志社大学 お茶の水女子大学
20	20.12.22	アクトシティ浜松	テーマ：図書館と著作権 講演 図書館業務と著作権 映像資料の利用と著作権法について	南川 貴宣 三浦 正広	文化庁著作権課 国士館大学
	21. 3. 4	西尾市岩瀬文庫	テーマ：学芸員の世界 岩瀬文庫見学 講演 学芸員の仕事 －内藤記念くすり博物館の世界－ 学芸員の仕事 －岩瀬文庫の世界－	野尻 佳与子 林 知左子	内藤記念くすり博物館 西尾市岩瀬文庫
21	21.12. 3	同朋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） 情報リテラシー教育 ILL 大学図書館と広報	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子 久田 瞳美 榎原 佐知子 渡邊 敏之	前お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 愛知医科大学 名古屋造形大学
	22. 2.23 22. 3. 5 22. 3.10	名古屋大学	保存修復講演会・講習会 テーマ：図書資料の保存と修復 講演 紙資料の保存修復 講習会 修復実務講習会	金山 正子 岩田 起代子	元興寺文化財研究所 前 名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大學図書館
22	22.12. 9	名古屋大学	テーマ：実践で役立つレフアレンス・ツール －国立国会図書館提供ツールを中心に－ 講義1 講義2	兼松 芳之	国立国会図書館
	23. 3.16	静岡県男女共同参画センターあざれあ	テーマ：電子書籍を中心とした資料のデジタル化の動向 と図書館の今後 講演 変革期のデジタル化と図書館－国立国会図書館の動向 を中心－ 電子書籍の急速な普及と大学図書館	中井 万知子 竹内 比呂也	国立国会図書館関西館 千葉大学
23	23.12.15	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） ILL プレゼンテーション入門 カナダの大学図書館事情	加藤 信哉 河谷 宗徳 堀 友美 万波 凉子 近田 政博 ゴードン・コールマン	名古屋大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 名古屋大学 静岡大学
	24. 3. 8	名古屋大学	テーマ：災害時における危機管理 事例報告 そのとき私たちができたこと－東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災－ 私の東日本大震災体験－図書館の被害と復旧を中心として	小陳 左和子 和知 剛	東北大学 郡山女子大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
24	24.12.15	名古屋大学	テーマ：海外大学図書館にみる学習支援 報告 香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状	山田 政寛 橋 洋平 森部 圭亮 仲秋 雄介 池上佳芳里 高橋 里江 神谷 知子	金沢大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学
			講演 大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス 北米の事例から見えるもの パネルディスカッション	長澤 多代 近田 政博 (コーディネーター)	三重大学 名古屋大学
	25. 3.13	三 重 大 学	テーマ：図書館資料の補修について 講義 図書館における資料保存の基本的な考え方 実習 簡易な補修 - 破れのつくりい、外れたページの差し込み	大竹 茂 大竹 茂	国立国会図書館 国立国会図書館
25	25.12.13	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 激動の時代を生き抜くために 情報リテラシー教育	白木 俊男 新海 弘之 草間 知美 島田 美津穂 林 和宏	富山大学 愛知県立大学
			ILL（相互貸借） 電子情報（電子ジャーナル、電子ブック、データベース等） 分類・目録 プレゼンテーション入門	掲野 敏光 近田 政博	愛知大学 名古屋工業大学 名古屋大学 名古屋大学
26	26. 3. 3	名古屋経済大学 (名駅サテライト キ ャン パス)	テーマ：西洋古典籍資料の整理・保存について 講演 歴史的製本の修理について 洋書の扉	岡本 幸治 高野 彰	製本家 元跡見学園女子大学
	26.12.19	愛知県図書館	テーマ：「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」 講演 学術コミュニケーションの動向 機関リポジトリの実務 著作権・学位論文を中心に 事例報告 地域からの事例報告 全体質疑・意見交換	杉田 茂樹 三隅 健一 林 和宏 宮坂 昌樹 鈴木 雅子 (コーディネーター)	千葉大学 北海道大学 名古屋工業大学 愛知大学 静岡大学
26	27. 2.16	静 岡 大 学 (浜松キャンパス)	※静岡県大学図書館協議会と共催 テーマ：学生を振り向かせる！ 伝わるポスター作成術 講演 基礎) ポスター、チラシ、プレゼンテーションに必要な要素 理論) コミュニケーション理論から見た広報 実践) 便利なツール、テクニック、キャッチコピーのつくり方 広報カウンセリング ポスターを作ってみよう	はやのん	理系漫画家
27	27.12. 7	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 「最近の図書館の動向～素敵な図書館と素敵なライブラリアンとの出会い～」 情報リテラシー教育 ILL（相互貸借） 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） 分類・目録 グループ討議・発表	中村 直美 松森 隆一郎 加藤 直美 吉岡 文 小島 由香	愛知大学 愛知県立大学 愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学
	28. 3. 7	名古屋外国语大学 ・ 名古屋学芸大学	テーマ：伝わる声の出し方・話し方 講演（実習含む）	赤間 裕子	声と話し方コンサルタント

年度	年月日	会 場	演 開	講 師	所 属
28	28.11.22	名古屋大学	テーマ：無線綴じ資料の補修 講演（実習含む）	板倉 正子	特定非営利活動法人書物の歴史と保存修復に関する研究会
	29. 2. 6	名古屋工業大学	テーマ：古典籍の基礎知識 講演 洋古典籍はどんな姿をしているのか 水田文庫整理にたずさわって 古典籍書誌D Bのすすめ	高野 彰 中井えり子 塩村耕	元跡見学園女子大学 元名古屋大学 名古屋大学
29	29.11.17	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 レファレンス（現場からの具体的な事例紹介） 図書館若手職員の経験談 これからの図書館に期待するもの 演習 広報・展示：朝刊の記事からpopを作り、2時間以内に資料を展示－安城市図書情報館「日めくり展示」にチャレンジ 担当業務別グループによる討議・発表	佐藤 美穂 井出 直樹 東檜 典子 鰐部 美香 押樋 良樹	名古屋大学 静岡文化芸術大学 名古屋外国语大学・ 名古屋学芸大学 名古屋大学 図書館コミュニケーションデザイナー
30	31. 2.14	名古屋女子大学	テーマ：利用者と図書館をつなぐ空間づくり 講演 ワークショップ1 利用者の目線を考える ワークショップ2 空間のイメージをつかむ	尼川 ゆら	空間演出 コンサルタント
令和元	元.12. 9	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 基調講演 大学図書館の今とこれから 講義 情報リテラシー 電子情報 ILL 目録・分類 グループによる討議・発表	佐藤 翔 柴田 佳寿江 林 和宏 浅見 沙矢香 楨島 隆教	同志社大学 三重大学 名古屋大学 名古屋大学 愛知県立大学
2	2.12.10	オンライン開催 当番：三重県立 看護大学	テーマ：インフォデミックと図書館：ポストコロナ・AI時代に図書館員が生き残るには 講演 インフォデミックと図書館：ポストコロナ・AI時代に図書館員が生き残るには	佐藤 正恵	司書・ヘルスサイエンス情報専門員 (上級)
3	4. 2.18	オンライン開催 名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 基調講演 大学図書館の今とこれから 講義 資料の整理 業務全般 COVID-19と図書館サービス 社会貢献 グループ討議・発表「今とこれからを考える」	佐藤 翔 楨島 隆教 大橋 梨沙 揚野 敏光 福井 啓介	同志社大学 愛知県立大学 人間環境大学 名古屋大学 岐阜大学
4	5. 2. 1 ～2.28	名城大学	テーマ：大学図書館の活動を可視化するデータ活用 研修動画のオンデマンド配信 大学図書館の活動を可視化するデータ活用の実務 －図書館利用統計・学術情報基盤実態調査・決算データ・利用者アンケートから－		
5	5.11. 9	オンライン開催 名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 基調講演 大学図書館、変わるコト、変わらないコト 講義 DXと図書館サービス 業務全般 オープンサイエンス グループ討議・発表「課題を共有しよう」	小山 売司 花原 稔祐 尾閑 純子 端場	中央大学 三重大学 丸善雄松堂株式会社(名城大学) 名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
6	7.2.10	静岡大学 (浜松キャンパス)	やさしい日本語：図書館サービスを伝える	阿部 治子 加藤 佳代 新居 みどり	豊島区立中央図書館 神奈川県立地球市民 かながわプラザ (あーすぶらざ) 国際活動市民中心 CINGA

「東海地区大学図書館協議会誌」掲載記事の電子的公開、転載、学術機関リポジトリでの公開について

- ・著作権は著作者本人にあります。
- ・著作者本人が、ホームページ等で電子的公開、転載、あるいは学術機関リポジトリへ搭載する場合、著作者本人からの申請書等の提出は必要ありません。

(平成 19 年 7 月 9 日 東海地区大学図書館協議会運営委員会（第 19-1 回）決定)

東海地区大学図書館協議会誌 第 70 号 (2025)

令和 7 年 12 月 23 日発行

編集・発行 東海地区大学図書館協議会事務局
名古屋市千種区不老町 名古屋大学附属図書館内
電話 052-789-3666
ホームページ <https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/>

